

平成27年第2回
城里町議会定例会会議録 第2号

平成27年6月10日 午前10時01分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 遅刻議員（1名）

8番 阿久津 則 男 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
副 町	長	小野瀬	篤 郎
総 務 課	長	仲 田	不二雄
企 画 財 政 課	長	仲 田	克 之
税 務 課	長	阿久津	忠 昭
町 民 課	長	鯉 渕	弘 之
保 険 課	長	大曾根	直 美
健 康 福 祉 課	長	山 口	利 春
産 業 振 興 課	長	皆 川	尊 志
都 市 建 設 課	長	桧 山	正 春
下 水 道 課	長	山 崎	秀 樹
会計管理者代理（会計課長）		平 山	多 恵 子
水 道 課	長	大 越	健 司

農業委員会事務局長 仲田 均
教育委員会事務局長 五町 義徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 貴司
主任書記 松崎 英明
書記 鯉 渕 佳代子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成27年6月10日（水曜日）

午前10時01分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

午前10時01分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14名です。遅刻議員、8番阿久津則男君。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、副町長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

なお、教育長は欠席となります。

傍聴人16名を許可をいたしました。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議

事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問から入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いをいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないよう、よろしくをお願いを申し上げます。

それでは、通告第1号、1番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

1番藤咲芙美子君。

さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） おはようございます。日本共産党の藤咲芙美子です。

通告に従いまして、3点について質問をいたします。

まず、1番目には、東海第二原発の原子力発電所の問題について質問をいたします。

今年1月5日付の茨城新聞に原発の再稼働の地元同意書手続について、対象を立地自治体の県と市町村に限定した、いわゆる川内方式を妥当とするかどうかのアンケートで、我が城里町が「どちらかとすれば妥当」と回答したことが報じられました。また、地元同意の範囲を「立地自治体のみ」と回答したのは城里町のみとも伝えられました。

私はこの報道に大変ショックを受けました。以前の町長は、脱原発の立場からいろいろ発言もし、活動もされてきたと伺っていたからです。また、県内においても、30キロ圏内の首長さんたちが苦勞して原電に対しても交渉を重ねていることを私は頼もしい思いで見えていたからです。このときの町の回答は、そういった首長さんたちの努力に水をかけるものです。

しかし、この報道は、翌日の町長の見解表明で事実上、訂正されました。町長は、東海第二原発の周辺15首長の一人として、立地自治体並みの権限を与えるよう日本原子力発電に申し入れていました。

しかし、再稼働についての意見は表明されておられません。町長は、20キロ圏内の自治体の首長として、立地自治体並みの権限を持てるようになりましたら、持てるようになったときにですね、東海第二原発が再稼働に踏み切ろうとしたとき、町長自身は再稼働にどういう立場をとりますか。

そこで、伺います。町長は3月議会の答弁で、まだ20キロ圏内の自治体が同じ権限を持つことが決まっていない以上、賛否は表明できないと言われました。その際、20キロ圏内自治体の足並みをそろえるということは、立地自治体並みの権限を持つということでの足並みであって、賛否についての足並みではないと思いますが、それは確認できますか。確認できますね。

私は、東海第二原発の再稼働に反対の立場を期待しますが、町長はそのとき、ほかの自治体とは異なる態度を表明することはあり得るでしょうか。町民の多くは、再稼働に大きな危機感を抱いていることを申し添えます。

ちなみに、城里町議会は2012年6月議会で私が提出した東海第二原発の廃炉を求める意見書提出の請願に全会一致で同意をしていただきました。大変ありがたい採択でした。これに町長が改めて再稼働反対の表明をされることを期待したいと思います。

今、規制委員会では東海第二原発について審査をしています。今年5月の審査会では、新たに地質データの構造の問題が浮上したという報道もあります。東海第二原発は老朽化しています。私は、新規制基準に合格したところで、原子力発電所の再稼働には反対です。チェルノブイリや福島の現状を見ても、人類が核燃料と同居することはできないと思っています。福島では今でも12万人の方が避難生活を余儀なくされ、今年の3月までに震災関連死された方が1,800人余り、自殺された方は60人、合わせて1,900人余りの方が亡くなっています。これは震災を受けた宮城、岩手の両県を合わせた関連死の死者数をはるかに超えています。福島の多くの人たちは、今でも県や国になって避難していたことを悔いています。

そこで、町長お聞きします。我が城里町に原発事故に際しての避難計画があるのでしょうか。あるのかないのか、これからつくる計画があるのかないのか、町民には明らかにされておられません。

避難計画をつくる際に、いわゆる災害弱者と言われる施設に入所している人や病院に入院、通院している人に限らず、お年寄りや子供、妊婦や障害者、また日本語の読み書きが不自由な外国人などを網羅した避難計画の策定が必要です。元気な人たちが一刻も早く逃げるのも大切なことですが、災害弱者を含めた計画をつくるのが大切です。災害弱者を想定外に置く避難計画こそ、いざというときに役立たない机上のプランだと言えます。一旦自分は避難したものの、家や近所にそういった災害弱者がいることを思い出し、現場に戻ってしまい、災害に遭われたという方もおります。このような二重の災害を起こすことがないようにしなければなりません。当町の計画は、そのようになっているでしょうか。

避難するにしても、町民の足の確保はどうなっているのでしょうか。

また、避難計画こそ、全ての町民が普段に目の届くところに置いていなければならないものです。町民に対する周知はどのようにするのでしょうか。

避難計画の策定は、再稼働への態度にかかわらず、制定しなければなりません。答弁をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

さらに5名を許可をいたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 藤咲先生からのご質問、ありがとうございます。

まず、東海第二原発の再稼働について、賛否を明らかにしてほしいという、そういった趣旨の質問であったと思います。

再稼働について、賛否をはっきり言いたいところもあるんですが、ただ、現在のところ、東海第二発電所安全対策首長会議、東海村を中心とした15市町村でつくっている市町村町で共同の要求をしております、その要求内容としては、東海村と同じような権限を20キロ圏内の自治体は持つべきという、こういった要求をしているところにして、そういった共通の要求をしている中で、私がここで賛成とか反対とかはっきり言うてしまうということが、やはりその15市町村の足並みを崩してしまうことになってはいけませんので、権限をまず求めるというところで今はとどめさせていただきたいと思っております。

そして、東海村と同様の権限が得られた後には、しっかりと町民の皆さん方の意見を聞いて、決断をしていきたいというふうに思っております。

次に、避難計画についてでございますが、おっしゃるとおり、避難計画は、原発が再稼働しようがしまいが、つくらなければなりません。

この避難計画については、まず県が各市町村はどこに逃げるべきかという避難先を指定し、調整を進めることになっております。ちなみに、城里町は、茨城県の外に逃げるよという事で県から指定を受けておりますが、じゃ、茨城県の外のどこの市町村に行くべきかという指定までは、まだ指定を受けていないところでございます。

藤咲先生から交通弱者の足の確保等のご指摘もいただきまして、全くそのとおりだと思いますので、県外といっても、余り遠い県外ではなくて、できればすぐ近くの県外の市町村が避難先と指定され、12月の議会でツインリンクもてぎあたりがいいんじゃないかというような指摘が議会でもございましたが、確かにそういった数千台の駐車場があるようなところに避難できれば、利便性、避難の現実性も高いのではないかというふうにも感じているところでございますが、まずは県から県外の避難先が指定されることを待っているというところでございます。

実際の避難経路や避難計画は、広報紙やホームページ等で町民に周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 今、県外の近くに指定を待っているという答弁だったんですけども、放射能の場合は、風の状態によって、どこにどういう形で流れて行くかということも考えられますので、県外と指定されたところだけでは、やっぱり不可能ではないのかなと思ってはいます。

現在、国内で原発は1台も稼働していません。昨年11月24日、原電がコミセンに来まして、安全対策について住民説明が行われましたけれども、町長も同席なさっていましたが、あの場の原発再稼働や放射能被害について、町民の心配、不安ははかり知れないものと私は感じました。

ましてや、東海第二原発は老朽化しています。先ほども申し上げましたとおり、地下に活断層がある疑いも出てきていますので、町民の命、暮らしを守る首長として、再稼働反対の表明をとってほしいと思っております。

現実には、県との相談も含めてということなんですけれども、現実には、災害、避難せざるを得なくなった福島では、国や県の指示どおりに避難して、被害を大きくしました。当町ではそういうことはないという保障はどこにもありません。そういうことにならないよう、町民の安全は町が守るという姿勢が望まれると思います。

町内にある老人施設や学校など、いわゆる災害弱者に対する対応はどのようにするのか、どこまで具体的にしているのか、当事者たちは熟知しているのかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

特に、災害弱者対策について、さらに詳しく質問をいただきました。

災害時における要援護者につきましては、町の公用バスの使用も視野に入れて、今後、町内の交通事業者と支援協定を結ぶなどして、災害時における避難先までの輸送の確保をするよう努めたいと考えております。

そういった情報については、しっかりと決めましたら、広報紙やホームページ等によりお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） バスも利用されて、本当に計画は少しずつ、町長の中では多分あるのではないかと思うんですけども、計画の樹立というのはもちろん大切です。しかし、それが机上プランで、一部の人が知っているだけでは何の役に立ちません。例えば、障害者の防災計画は、ただ単に障害者に周知徹底すればいいというものではなく、いざと

いうときの動線を確保し、かつ放射能による被害を受けることなく、安全に移動できなければならないことだと思います。健常者、災害弱者の家族や近所の人たちも知っていなければならない問題です。

重度の障害を持っている方が最も安心できる環境というのは、いつも暮らしを共にしている家族と一緒にいることです。日常生活の中でも、基本的な生活が守られなければなりません。障害者だけが隔離し、健常者と別に避難するというのは現実には合わないと思いますが、いかがでしょうか。町民の命と暮らしを守る首長として、災害弱者の具体的な対応を求めていきたいと思っています。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

災害弱者、障害者の方々などの避難計画について、障害者の方々だけではなく、町民に広く、あるいは障害者の周辺にいる方にもしっかりと情報が届くように、計画が策定されたときには周知を図ってまいりたいと思っています。

また、障害者の方などの避難先について、他の一般の方々と同じ避難所がいいのか、それとも福祉避難所といいますか、そういったものを設置したほうがいいのか、様々な意見があるかと思っていますので、計画策定の際には、よく住民の意見を聞いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。

町営住宅の件について質問いたします。

現在、当町においては400戸の町営住宅があり、292世帯の方がお住まいです。単身者も多いと聞いていますので、350人か400人の方が生活していると思われれます。しかし、一方で、400戸の住宅のうち151戸は耐用年数を超えています。幾ら丁寧に使っていても、床や畳、手すりなどに傷みが生じるのは当然のことだと思います。入居者は高齢で、収入も限られた人が多いと思います。なかなか外出もできない人もおられると聞きます。そういう中で、今住んでいる家は、風雨にさらされ、傷みも増してきます。普通に生活していて傷んだ住宅を修理しようにも、住民の方々にはどうしようもなりません。

住んでおられる方から聞いたのですが、冬の日、すき間風が入り込んで寒いので、役場に修理を頼んだら、自分で直しなさいという返事だったといいます。床がぶよぶよになって、歩くのさえままならない状態になっているところもあります。高齢者が転んで大けがになったら大事です。

そこで、お聞きします。入居者が大事に使っていても傷むのが住居です。人は誰でも快適な暮らしを望みます。それでも補修は入居者個人が自己負担でやらなくてはならないのでしょうか。

私が今取り上げているのは町営住宅です。住宅に関するいろいろな件を交渉したり、手続をするのに、一々水戸市にある住宅管理センターに出かけていかななくてはならないことも不合理です。せめて町の役場担当課が受け付けるとかの対応がしかるべきかと考えます。町長の考えをお聞かせください。

次に、町の住宅政策についてお伺いいたします。

言うまでもなく、日本国憲法は文化的な最低限度の生活の保障をうたっています。戦後、昭和30年代には団地族という言葉がもてはやされました。高い倍率の抽選の末、団地に入居が迫ると、羨望のまなざしで見られたそうです。それは農村からの住民の移住を促し、日本の高度経済成長を生活の面から支えるのだと思います。つまり、住宅の問題は、その町の未来、将来を支える基本的な問題だという認識を私は持っています。

今、町の町営住宅施策はどのようになっているのでしょうか。現在、12カ所の住宅で入居募集停止の措置をとっています。それはなぜでしょうか。その一方で、3万7,200平方メートルもの土地を借りているのです。住民の方と誠実に話し合い、ご理解いただいた上で、同じ団地の中で移動してもらい、借地を返還すれば。借料の節減になるかと思えます。いかがでしょうか。

また、低所得者が安心して住める公営住宅の確保の問題は、川崎市で起きた簡易宿泊所の火災事故でも明らかです。ここに住んでいた人の大部分は、仕事もない高齢者でした。そういう人は劣悪な環境で暮らしてもいいという考えは成り立ちません。そういうときの受け皿として、公営住宅が求められているのだと思います。

私はこの町に町営住宅は必要だと思います。募集停止のまま、座して朽ちるのを待つのではなく、若い人や高齢者が住みたくするような住宅にする必要があると思います。

ある程度の快さも大切です。今の町営住宅を見て、どれだけの人が入居したいと思うのでしょうか。子供たちがこの町に魅力を感じるのでしょうか。

そこで、私なりの提案をいたしたいと思います。町営住宅の入居者の多くは、もともと町内に何らかの縁があって住んでおられるのです。つまり、ここで生まれ育ったとか、親戚がここにいるとかの人が多いのです。当然です。誰しも身近に親戚や親、肉親がいれば安心できるのだと思います。そこで、町内でここを離れていった子供やその家族を呼び戻したいけれども、今住んでいる家に呼び寄せられない。二世帯住宅に改築する余裕がないといった方々がいると思いますが、その方々を応援する施策が必要だと思います。そのため町営住宅の建設です。町営住宅に若い人たちが住むのも結構ですが、話し合っ、親のほうが住宅に移る場合もあると思います。つまり、二世帯住宅を持ち家と町営住宅の間で形成するという考え方です。町営住宅については、これまでも議員の方々からいろいろ

な意見が出されています。そういう政策を取り入れながら、町の定住を図っていく一つのプランとして位置づけていただければ幸いです。答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

今、大まかに6つぐらいの話が入っていたというふうに思います。

1つ目は、まず、今入居している方の修繕が行き届いてないんじゃないかというお話があったと思います。例えば、床がぶよぶよになっているのに直してくれないというような話がありました。

町営住宅の管理修繕は、茨城県住宅管理センターに委託をしておるところですが、修繕においては、基準を持っているというふうに聞いております。例えば、床の表面に傷をつけたとかいうことだと、それは本人が直すと。一方で、構造的に床の下が構造的に腐っていたりとかなんかあって、床自体が落ちそうだとか、そういった構造的な話になってくると、今度は町が修繕すべきという基準があるというふうに聞いておりますので、そういった基準に照らして、適切に修繕していくべきと考えております。もし基準上、町が修繕すべきものに当たるにもかかわらず、窓口で修繕されないということであれば、それは是正していかなければならないのかなというふうに思っております。

2番目に、そもそも城里町の公営住宅なのに、水戸で手続するのは不便ではないかというような指摘があったと思います。

今年、既に茨城県住宅管理センターにずっと委託していますので、すぐに変えることはできないんですが、そういった意見があったということをしかりと受けとめまして、今後検討したいというふうに思います。

3つ目に、町営住宅施策全般についての質問があったと思います。例えば、入居について、募集をしていないようなものがあるが、どういうことかといったご指摘があったと思います。

それに関してですが、耐用年数を経過した住宅は、政策空き屋としております。30年もつとか40年もつという前提でつくられた住宅が、30年ないし40年、あらかじめ定められた耐用年数を過ぎている場合、そこは政策空き屋として、新たな入居は行わず、入居者が退去された棟から随時除却、解体工事を行い、借地については、所有者に返還してまいる、そういった方針でおります。

一方、比較的新しい町営住宅についても、空き部屋が増えてきております。池の内団地、石塚南団地、那珂西団地、桂のほうで緑ヶ丘団地、それから七会のほうへ行くと埴団地など、比較的最近建てられて状態のいい公営住宅についても、空き家がだんだん増えておりますが、こういったところは、きちんとクリーニングをして、新しい人が入りたくなるような受け入れの準備をしまいたいというふうに考えております。

借地の返還について質問がありましたが、先ほどお答えしましたので、順次、耐用年数が過ぎて、誰も住むことがいなくなるところは取り壊しまして、借地を返還してまいりたいというふうに考えております。

5番目に、貧しい方の受け皿としての町営住宅が必要ではないかというご質問だと思いますが、現在も、そういったことで、所得の少ない方が入居できるものとして公営住宅の空き部屋が多数ありますので、入居条件に当てはまっていれば、入居できるかというふうに思っています。

最後に、二世帯居住用に町営住宅をとというお話があったと思います。

現状、空き部屋が多数ありますので、今すぐ二世帯居住用の町営住宅の建築にかかるということは、現時点ではまだ計画を持っていないのですが、今の町営住宅でも十分、二世帯で居住することを制限する制度にはなっておりません。

例えば、今、空き部屋がある先ほど挙げたような町営住宅に二世帯で入りたいという方がいらしたとして、所得の状況や家族構成が入居条件に当てはまっていれば、現在の町営住宅に二世帯で入居することは制度上は可能となっております。ただ、二世帯入るほど部屋数がないのではないかというご指摘はあるかもしれませんが、制度上は二世帯でも今も入居できるということを申し添えておきます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ご答弁ありがとうございます。

いろいろ私の質問に対して、一つずつ分解して答えてくださりました。本当に町長が少しずつ答えていただけるというのは、本当にいいことだと思うんですけども、町営住宅というのは町の施設ですね。普通に使っていても、年月がたてば、傷むのがもう当然です。それが住民の負担になるということは、私は一応納得できませんので、大体住民の多くは収入も限られた方ですので、補修のお金を負担せよというのは、もう酷だと思いますので、あくまで自分で負担せよというのは、高齢者に対して、直さないでそのまま我慢せよというのに等しいのではないかなということも考えられます。行政のあり方が、それが行政のあり方としていいのかなというふうなこと、思います。これをちょっと一つ、町長のほうからもう一回答弁していただきたいと思います。

あと、改善策を相談しているということであれば、住民の声を生かしていただいて、少なくとも、もう交通費をかけて水戸市に行くのが結構大変な方もいらっしゃいますので、住宅管理センターまで行くのは大変なので、少し改善してほしいなところです。

それから、住宅じゃないのをお引っ越しによって借地を返還して、借地料の節減を図ることを申し述べました。その際、住民の方々とは十分に話し合って、納得のいくような形で引っ越ししていただくような形でいただければいいかなと思っていますので、ぜひよろし

くお願いいたします。

同じ町の中で親子が暮らしたいと思うのは、もう当然だと思いますけれども、そうした家計の問題もいろいろあると思いますので、お手伝いをするという提案ですので、スーブの冷めぬ距離でぜひ考えていただければいいかなと思っています。

2回目と3回目、ちょっと質問違うんです、違うというか、同じ答弁になってしまうかと思えますけれども、一応答弁お願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

引き続き公営住宅の件ですが、修繕についてなんですが、ある人のは修繕やって、ある人はやらないとか、そういう不公平があってははいけませんので、1つの基準の中で、ここは町負担、ここは個人負担ということで線を引いてやっていきたいと思えます。

何でもかんでも全て町で直してしまうと、自分で壁を汚したのに町で直す、自分で床を傷つけたのに町で直すということになってはいけないので、個人負担と町の負担の部分というのは、1つの線を引いてやらせていただきたいなというふうに思っております。

それから、借地の返還についてですが、今いる方を無理やりほかの空き部屋に引っ越してもらって、取り壊して、借地を返すということはやろうと思っておりませんで、自然に退去して、一棟借地の上の住宅があいたということになったら、そのタイミングで取り壊して、借地を順次返還していくということで考えております。

二世帯の方についても、公営住宅に入れる、入ることが実は可能だということはアピールしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ほかに引っ越ししてもらって移す、で借地を返すというようなことは計画ないということなんですけれども、ということは、出ていくのを待っていてもらうということとして考えていいんでしょうか。

そういうふうなことであれば、今、老朽化した例えば南団地の平家というか、一戸建てですね。そういうふうなところとか、そういうところをどのように考えていらっしゃるでしょうかね。そのまんま、外見もちょっとやっぱり老朽化していて、大変だなというふうなこともあると思うんですけれども、そのまんま直さず、とにかく高齢者が多く住んでいると思うんですけれども、そういう方に対して、そのまんま出ていかれるのを待っているということで、町長の認識として聞いてよろしいんでしょうか。

その辺がちょっと、待っているということはどうなのかなというふうなこと、要するに私の提案としては、もう借地、これだけのたくさんの借地を持っているんですので、その

借地はもう返さなければならない。定期的にお金を払っているわけですよね。その払っているところで、きちんと精算して、そしてきちんと新しく建てたところに今は入っている人たちの入れかえをとというような、そういう考えも私は少し考えているんですけども、そういう町長の考えはないのでしょうか。

ちょっと3回目の質問で、ちょっと私の言いたいことがまだ残っていますので、少し話させていただきたいと思います。

現実に町営住宅の住民から、畳の劣化やすき間風について、要望を町の担当課に寄せたところ、自分で直しなさいというふうなことで、さきに述べたように対応されたということでした。私も実際に見せていただきましたけれども、床や畳の傷みが相当激しく、カーペットを敷いてしのいでいる状態です。壁のすき間風はどうしようもなく、ただただ我慢しているそうです。そういうこともあるんです。それでも耐え切れず、役場に行ったところ、そういう自分で直してくださいと。畳を床にするのは、直してはいけないと言われたということだったんですね。住民の中には、もう言っても仕方がないというあきらめているのが実情です。

町営住宅は町の施設なので、管理について、町がするのが当然だと思います。町が直接対応しないということは、私は納得できません。もちろん子供たちが傷をつけたとか、それから何かの拍子に壁に傷がついて、床に傷がついたというようなもので、そこまですら町に直しなさいということは、住民はそんな理不尽なことは言わないと思います。町に言ってくるというのは、よほど自分たちの生活に大きな影響があるからこそ、言ってくるんだと思いますので、そこら辺のところを町のほうでしっかりと確認をした上で、直さなければならないのか、直してもいいのか、どういうことなのかを町で、町の人たちの目でしっかりと見ていただければいいかなと思っています。

それと、また私が聞き及んだ話によりますと、これは住宅管理センターとのやりとりなんですけれども、団地を退去しようとしたときに、住宅管理センターから10万円のお金を請求されたそうです。これで修理をする、敷金を後で振り込むから、とにかく即10万円を払ってほしいと強い口調で言われたそうです。その人は女性のひとり暮らしですから、10万円など用意もできません。即金はできないから、分割でできないかとその女性が言ったら、管理センターは、そんなこと言うのなら消費生活センターにでも相談したらどうかと聞き直ったように言われたそうです。その女性は素直に消費生活センターに相談したのですが、そのとき消費生活センターからは分割で払うよう交渉を勧められたそうですね。結局は、その10万円を分割で払うようになったのですけれども、これで明らかになったことは、町の担当課ではない機関が町民の対応をすることは、どうしても強制的になりがちです。

そもそも敷金を払っているのに、退去の際、10万円もの補修費を払わなくてはならないのは理不尽です。さらに、即金で10万円を払えと言うのも乱暴です。しかも、消費生活セ

ンターから分割を言われて分割にするなら、最初から分割でいいと言えればいいじゃないですか。もし消費生活センターから分割でいいというアドバイスがなかったら、最後まで一括での即金を求めていたのでしょうか。もし最後まで払えなかったら、どうするつもりだったのでしょうか。1つの事例をご紹介します。

町営住宅の改善や入退去については、町が対応すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。最後の答弁をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

いただいたご意見、しっかりと受けとめまして、今後の公営住宅政策のあり方を再検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 最後の質問になります。「山桜」物産センターの経理の問題について、町長にお聞きします。

この件を最初にたまたま見たテレビで聞いたとき、私はショックを受けました。そして、新聞報道を読んで、憤りを覚えました。絶対にこういうことがあってはならないと強く思い、質問するものです。

町からいただいた税理士からの報告書は、第1期が平成16年度、第2期が平成17年度となって、順次3期、4期となって、10期が25年度になっています。私は、年数を期ではなく年度によってあらわしたいと思います。答弁もそのようにお願いしたいと思います。

まず、17年度に定期預金として2,400万円が記載されていて、税理士からの報告書によると、18年度は800万円、19年度からは1,700万円が表記されていました。しかし、この1,700万円の定期預金が18年度には実際にはなくなっています。このお金がどうなったのか、何に使われたのか、実際の出し入れの状況はどうか、またなぜこういう問題が生じたのか、簡潔にお答えください。

さらに、この問題は当事者個人の責任のみに負うべき問題ではなく、直接経営にかかわる町や役員の責任は避けられないと思います。当然、町も出資した株式会社として運営され、地域においては大きな役割を果たしてきました。

続いてお聞きします。「山桜」は株式会社として毎年会計監査が行われ、株式総会、取締役会が行われています。株式会社である以上、会計報告や収支については細かく報告され、詳細な検討がされていると思います。監査の報告には毎年、「経理の収支は正確であり、証拠書類一切について適正であることを認めます」と書かれています。収支は正確であり、証拠書類が適正であるとすれば、なぜ18年度において定期預金が800万円になり、

実際の預金がゼロになっていることが判明しなかったのでしょうか。通帳の確認はしなかったのでしょうか。預金通帳は証拠書類として第一に確認しなければならないものです。それをしていれば、2,400万円の定期預金が消えていることは、誰が見ても判明することです。その監査報告を取締役会や株主総会で何ら問題にすることなく承認していることが、このずさんな経理問題が個人の責任のみに帰する問題ではないというゆえんです。

監査以前の組織の問題です。監査というのは、何人がどのぐらいの時間をかけて行われていたのでしょうか。これだけの量だと、朝から晩まで1日かけても間に合わない。2日か3日ぐらいかかるほどの内容です。そこの実際はどうだったのでしょうか。

また、先ほども言いましたが、経理の収支は株式会社にとって基幹のようなものです。会計報告や監査報告について、取締役会や株主総会で承認されています。これまでそういった会議で経理状況などをどのように議論されていたのか、経理に関する疑問は出されなかったのか、簡潔にお答えください。

この問題の最後です。町民にとっても、この不正な経理の状況は心痛む問題です。再び起こしてはならない問題です。再発防止策として、町長はどのように考えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、回答をさせていただきます。

幾つかの質問に分かれていたと思いますが、まず第1は、1,700万円の不明金はどうして生じてしまったのかというようなご趣旨だったと思います。

これに関しましては、運営開始の当初より、会計士の委託等を行わずに、店長一人の責任に頼り切りの事業運営を行った結果、適正な会計処理が行われず、不明金が発生したのではないかというふうに考えております。

2つ目に、そういった中で監査は適切に行われていたのか、本来二、三日かかるようなものではないのかというようなご質問があったかと思いますが、監査につきましては、監査の中で適切な帳簿等の審査が行われなかったのではないかなど、行われなかったと言わざるを得ないと考えております。ご指摘のとおり、預金通帳の実査などを行っていれば、もっと早く見つけることができたかもしれません。

3つ目、「山桜」の経理について、株主総会、取締役会でどのように扱われていたかということですが、過去の株主総会、取締役会については、私は出席しておりませんので、過去について断定的なことは言えず、一般論として申し上げさせていただきますが、株主総会では、事業報告、決算報告における事業運営状況について報告を受け、承認する形となります。事前の取締役会において監査報告を受けるわけですが、監査委員からの報告で済みますのが現状です。

通常、監査役から1,700万円定期預金があつて間違いないというふうに取り締役会や株主総会に議案が出された場合、株主や取締役は、それを疑って、本当に預金があるのかという調査に行くということは、通常ないというふうに思います。そういうことで、株主総会や取締役会では、出された決算書類が正しいものとして報告を受け、議論をしてきたということだと思われまふ。過去の取締役会については、実際いなかったので、こういった一般論として答えさせていただきたいというふうに思います。

再発防止策についてもご質問をいただきました。

現在の「山桜」におきましては、昨年の12月から、城里町の産業振興課に在籍した職員を出向させまして、経営の改善に努めております。さらに、経理関係については、税理士に委託を行い、確実な会計処理を行っているところでございます。

昨年12月から3月までの4カ月間で、対前年に比べて1,000万円くらいの売り上げが増加しておりまして、毎月平均して250万円ぐらい、体制を変えてから売り上げが増えてきているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 一般的なお答えでお受けいたしました。しかし、私が聞きたいことは、調査中であるということもあると思いますけれども、3月の議会でもお聞きしました。いつまでも詳細の報告がなされないから、私は今、聞いているわけです。いつ解決するのでしょうか。見通しはあるのですか。これから、今調査中でやっているんですよね。そのことについて、ちょっといつのころまでかかるのか、見通しをお答えいただきたいと申します。

昨年11月の町政懇談会でも、町長自ら町民に伝えているのですよね。これに対する反響は大きかったですね。ご存じのように、町民は期待しているんです。なぜ遅れているのですか。この辺をお答えいただければと思います。

もう一度監査についてお聞きします。監査は何人で何回行われていたのか。監査の時間はどのくらいかかっていたのか。伝票も含め証拠書類もチェックしていたのか。なぜ通帳と領収書の確認をしなかったのか。全ての証拠書類を確認したと毎年の監査報告書は明快に書いております。この事実は間違いないのでしょうか。確認いたします。

この状況を株主総会では監査しなかったのですか。それを認めるのは誰でしょうか。通帳をチェックしていたら、先ほど町長も申しました。通帳をチェックしていたら、1,700万円の不明金は発覚できた。できたはずだとおっしゃっていましたが、そういうことなんです。

通帳をチェックしていたら、1,700万円の不明金は発覚できたはずなんです。なぜできなかったのか、この辺のところはお聞きしたいと思っています。

社長を含めて、代表取締役や株主会の中から監査についての質問はなかったのでしょうか。これはもう先ほども町長から答弁されました。信じるしかないということでした。しかし、このことをそのまま信じていて、こういうことが起きてしまったということなんです。今後、こういうことがどういうことなのかをちょっと、今後も含めてお答えいただければと思います。答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 2つ質問があったと思います。1つは、現在、調査はどう進んでいるのかというような確認があったと思います。

調査に関しましては、税理士と、それから弁護士による調査を現在も継続しております。膨大な書類がありますので、また3月は弁護士さんや税理士さんも忙しかったとは思いますが、今、スピードアップして調査が進んでいるのではないかというふうに思っております。

それから、過去の監査の状況につきましては、産業振興課長より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長皆川尊志君。

〔産業振興課長皆川尊志君登壇〕

○産業振興課長（皆川尊志君） 1番藤咲議員の回答にさせていただきます。

「山桜」の監査につきましては、事業開始から元役場関係者及び農協関係者の間で毎年書類の監査をさせていただいております。その中で、帳簿上の関係をして、承認をしておりましたが、平成24年度、新監査役の農協関係者により不明があることが指摘されて、今回の1,700万円の不明金の発覚になったと思います。

なお、時間等につきましては、その現場等に携わっておりませんので、調書等の関係はありませんが、通常ですと、1時間から2時間の間で通帳関係、書類を精査すると思えます。

以上でございます。

○1番（藤咲芙美子君） ちょっと待って。

○議長（小松崎三夫君） 答弁漏れ。

○1番（藤咲芙美子君） まだ答えてない。

○議長（小松崎三夫君） 答弁漏れ。

○1番（藤咲芙美子君） 答弁、伝票も含めて証拠書類のチェックしていたのかというようなことも言っているんですけども、全ての証拠書類を確認したと明快に言っているんですけども、このことについてもわからないということですか。

○産業振興課長（皆川尊志君） 失礼します。

書類については、その当時のことなので、私どものほうでまだ調査のほうは全て終わっていません。ですから、どういう内容でどのくらいか、通常ですと通帳と帳簿は確認しま

す。決算報告書は既に上がっていますんで、その中で確認が終わったという証拠で印鑑が押してあるんですけども、監査委員の。実際は24年のときに、新監査委員言うには、その印鑑がありませんでした。そういう流れですから、通常のとおり、藤咲議員が言ったように、帳簿全ての関係は、そのときには調査が終わっているという印鑑を監査委員はいただいています。

ただ、内容は、1,700万円が不明も出てしまっているんで、その中身については、そのときの帳簿では不明で、それが不正確だったという証拠になってしまいます。

ただ、通帳と定期預金ですね、それがどういうふうに監査したかは不明でございます。以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 結局、当事者じゃないからわからないということだったと思うんですけども、私、今回この質問したということは、やっぱりみんな町民の方も、どなたも、どうなっているんだという心配と、どのようになっているんだという、もう疑問が渦巻いているんですね。その中で、きちんとやっぱりこれを言わないと、今の町、これからの町、この体質が変わらないんじゃないと私は思う訳です。

それで、今、私が先ほど質問した監査とか、それから伝票も証拠書類も含めてチェック、通帳と領収書の確認、それから株主総会での監査はどうだったのか、通帳をチェックしていたら1,700万円の不明金出なかったということがやっぱり一番大きな問題だと思うんですね。こういうことのないような監査が、どうしたらこれから防げるのか、そういうことが大きな問題だと思うんですね。

ですので、このことについては、これ以上追及しても、どうこうしてもしょうがないのかなと思うんですが、こういう体質は、確かにこの経理のずさんさというものがここで明らかにされたんじゃないかと思います。早急な解決と再発防止策を講じるように求めたいと思っております。

「山桜」は地元の人たちの農家にとって必要不可欠なものです。現在、「山桜」に関する人たちが熱心に活動していることも、頼もしく思っております。私はこの活動をこれからも応援していく考えでございます。しっかりと、これからこういう不正のないような監査、しっかりしていただければいいかなと思っております。目を光らせております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で1番藤咲芙美子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、11番南條 治君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長におかれましては、合併して10年。いよいよ合併効果が出てくる、また出していかなければならない時期であります。その中で、中学校の統廃合の校舎、これの利活用の問題、さらには庁舎建設、診療所建設、そして空き家、医師住宅ですね。こういうものに対して、早急に対応していただいたことに感謝を申し上げます。

それでは、基幹産業であります農業対策、まず米づくりについて、飼料米の補助金に対して町長の考え、そして物産センターと生産者の関係、さらには今後の物産センターの運営と営業、この件について伺いをいたします。

それでは、早速質問をしてみたいです。

城里町の基幹産業であります農業について、特に米づくりであります。今、既に田植えが終わり、田園風景の美しい季節となってきました。山間の水田については、獣害に脅かされながら、おいしい米づくりに励んでいます。このような厳しい条件の中で、七会の農家さんは日本一のおいしいお米をつくることができましたわけです。国の政策とはいえ、飼料米をつくるなどと考えていなかったと思います。

さらには、T P P、そして飼料米、町長は現在、江戸川区との交流に努力をされています。現在の人口、江戸川68万3,924人、この大きな消費自治体に食糧として販売することができないか。おいしい米づくりの城里町、これを町としてきちんと残していかなければならないと思いますが、飼料米の補助金に対し、町長の考えはどうなのか。

町長はまちづくりに対し、学校給食でおいしいお米を、パンには米粉を言っておりました。私も、米粉については関心を持って、前町長のときにも質問をいたしました。答弁は非常に高く評価するに値しましたが、現在のところ、形としては全然進んでいない状況であります。補助金というくくりで納得してしまってよいものなのか、町長のお考えをいただきます。

次に、城里町の農業活性化の施策の一つとして、次のことが私なりに考えられるのではないかと思います。町内に安心・安全な有機農産物の生産で生計を立てている農家をふやしていくこと、理由としては、消費者の安全・安心志向の強まりがあること、安全なものに糸目をつけない富裕層の出現があること、T P Pに伴い予想される輸入農産物との販売競争に打ち勝つには、輸入品との明確な差別化を図る必要があると、このように思います。有機農産物で生計が成り立つという事実が点在し、その情報が広まれば、新規農業者参入も期待をできるのではないかと、このように考えます。

そこで、販路開拓が重要になってきます。まず、大都市への売り込み、この分野で町職員が関ることができないのか伺いをいたします。

次に、物産センターと生産者の関係について伺います。

最初に、株主と会員、そしてその手数料、納入者の手数料ですね、これについて伺いをいたします。

今後の物産センターの運営と営業、これは組織機構、そして営利を目的として事業を営む、この件についてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 南條先生、ご質問ありがとうございます。

それでは、回答させていただきます。

まず、米づくりについて、いくつか質問があったかと思えます。

まず、1つ目としては、飼料米の補助金に対しての考えということでご質問があったかと思えます。

飼料米に関しましては、現在、上限2万円として、10アール当たり2万円を上限として補助金を支給を予定をしているところでございます。飼料米の推進を図る上で必要な補助と考えておりますが、本年度の実績等を踏まえ、今後、来年以降は検討課題になるかと思えます。

ちなみに、今年度の現状ですが、5月末現在で約120ヘクタール近い飼料米の引き受け面積が来ておまして、例年の3倍近い面積になってきております。補助の予算もそれぐらいつけておりますが、それを若干上回るくらいの面積の申請が出てきております。

飼料米に関して、全般的な考え方を申しますと、昨年のお米の下落を受けまして、お米の相場をもう一回立て直すためには、ある程度生産調整をしなければいけないと。そういった中で、水田で米以外の作物をつくるというのはなかなか難しい中、飼料米としてつくることで生産調整を行って、お米相場を再び上昇に持っていくという国としての方針なわけですが、その方針に対しては、町としても同じ方向で政策に協力して、町独自の補助金としても2万円を出しているところであります。

国の補助金と町の補助金を合わせると、最大で10アール14万円近いところまで補助が受けられるわけですが、こういった昨年のお米相場の下落も受けて、飼料米の生産が有利だということで、今年かなり生産が飼料米にシフトしてきているところだと思います。

こういった飼料米への生産のシフトは、飼料米をつくった方が補助を得られるだけではなくて、お米の値段が再び上がるということを通して、飼料米をつくってなかった方にも、飼料米を生産してない、主食用のお米をつくっている農家の方にも利益が及ぶものであるというふうに考えております。

次に、飼料米ではなくて、おいしいお米として、例えば江戸川区に売り込むなどできないかということでございますが、全くご指摘のとおりだというふうに思っております。先週、江戸川区の方々が城里町に視察に来ていただきました。今後も、さらに交渉、交流を進めて、江戸川区との姉妹都市協定を結んで、そういった町内の農産物の販売などにもつながっていったらいいというふうに期待をしているところでございます。

また、飼料米じゃなくて、米粉をパンにして給食に利用してはどうかというご指摘でご

ざいますが、そのことについても、非常にそのとおりだというふうに思いますので、地元の米粉を使ったパンが今よりもたくさん給食として使われるように、検討を進めていきたいなというふうに思っております。

それから、農業対策として、販売の販路の確保ということでございますけれども、物産センターでは、直売方式による安全で安心な食材の供給を通じて農業の活性化を図っているところでございます。今後の販売先の安定対策として、江戸川区民まつりなどの地域交流への参加、さらにふるさと納税返礼品での商品対応、ブランド品の開発などに取り組んで、さらに販路の拡充を図ってまいります。

また、需要のある商品の情報を生産者へ提供するなど、生産者の所得向上のため、関係機関の協力のもと、農業全体の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 答弁ありがとうございます。

私が要するに町長に訴えたいのは、この城里町、種子センターがあるんですよ。おいしい作物というか、米の種をつくっているんですよ。そういう優良な地域にあって、なぜ飼料米かと。それはお金だけでは解決できない問題があると思うんです。その国方策に従っていくことが全てなのか。おいしいお米を提供する、これが最大の、最良の要件だと私は思います。

さらに、物産センターについてでもありますが、この地域の新鮮なおいしい野菜をお客様に直接販売できる、そういった大事な機関であります。その機関において、先ほど藤咲議員からも質問がありました。このような不祥事が起きたわけでありまして。あってはならないことであります。この点を考えまして、町長にこれからの運営、物産センターの運営、米づくり、これをもう少し販路を拡大、これを考えながら進めていただきたい。それに対して、職員の張りつけることもできないのか、そのようなこともご質問をいたしました。この件について、再度お伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、国の政策に従って飼料米の促進を行うだけじゃなくて、町の中にある優良農産物の販売促進にも努めてまいりたいというふうに考えております。

特に最近、ふるさと納税が非常に各自治体で工夫を凝らしておりますが、城里町についても、今、ふるさと納税の申し込みがインターネットでクレジットカードを使ってできるような体制の整備を今、進めているところであります。そういった返礼品の中でも、町の優良な農産物を採用して、全国各地にお届けしたいというふうに思っております。

また、そういったふるさと納税の実際の返礼品の準備なども、道の駅が大きな役割を果たしていくことになっていくと思います。道の駅で地元な優良な農産物を仕入れて、それを全国に発送していくような体制をとっていきたいというふうに考えております。

また、これからさらに道の駅に関しましては強力なライバルも出てきますので、リピーターを獲得していけるように、十分努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それで、株主と会員の関係、手数料、この辺について、あと組織関係、これについてきちんと、社長は町長でありますんで、この辺、どのようにこれから対応していくのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） これ、南條議員、3回目でもいいのかな。

○11番（南條 治君） はい。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長皆川尊志君。

〔産業振興課長皆川尊志君登壇〕

○産業振興課長（皆川尊志君） 南條議員の質問にお答えさせていただきます。

道の駅「かつら」の会員数ですが、個人が154人、法人が34社、合計188件です。また、「山桜」につきましては、個人が133人、法人が18社、150件となります。

なお、会員の年間手数料は5,140円、法人も同じです。また、販売手数料につきましては、個人が18%、法人は30%となっております。

事業の内容ですね、組織的には法人のほうと個人の内容につきまして、共同作業で道の駅の物産センター「山桜」等も直売等、あと営業関係では、道の駅のほうではホームページほうありますが、実際には商品の受け付けはホームページでは受け付けておりませんので、外部の方との取引は現在、電話、ファクス等で個人、法人等の何社かと取引をしているということです。「山桜」につきましては、現在、直売のみで営業のほうをしております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 答弁ありがとうございます。

それでは、次の生活道路、町道の整備についてお伺いをいたします。

まず最初に、区長の要望と現在の達成率、これについてお伺いをいたします。

次に、防塵舗装の考え、これについてお伺いをいたします。

まず、生活道路の整備、これについてであります。現町長にも質問をいたしました。町長は、要望等について、見直しをすると、このようなお答えをいただきました。整備状

況に町内ばらつきがあるのではないかと考えています。いつまで待っても舗装には穴がいたまま、雨が降れば水たまり、このような状況を町長はどのように考えているのかお伺いをいたします。

そして、高齢化が進んで、お年寄りの方が生活道路を使うのに大変困るような状況が出ております。それで、合併前に要望が区長さんから出ていますね、課長さんね。それで、その紛失をしたと、そのようなこともお聞きをいたしております。そのようなことに対して、きちんと対応しているのか。これは見直しに関係してきますけれども、このまま放っておいたんでは、これは町民は納得しないでしょう。その辺についてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

2つ質問をいただいたと思います。1つ目は、区長要望の達成率についてということでございます。

区長要望につきまして、平成26年度は要望274件ございまして、それに対する処理済みは157件、達成率は68.2%でございます。一つでも多くの要望にこたえられるよう、今年も昨年よりも道路修繕維持工事の予算を増額しております。一件でも多くの要望にこたえたいというふうに思っております。

また、修繕に関して、防塵舗装について回答させていただきますが、現在、区長から提出される道路舗装の要望については、防塵舗装についても施工方向の一つとして示されておりますので、場所によって防塵舗装も積極的に活用して、よりスムーズな修繕をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 合併前の要望書というご質問でございましたが、合併前の要望書に関しましては、あるものもないものがございます、確認ができるものを取りあえずまとめて、ただいままとめている最中でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 今、課長さんから、あるものもないものがある。これは非常にずさんです。はっきり言って。引っ越しあったからなくしてしまったと、このようなことで地域の皆さんから上げていただいた要望書、これを紛失なんていうことは、絶対あってはいけないことであります。今後気をつけていただきたいと思っております。

それで、防塵舗装、カバー舗装について、再度お伺いをいたします。

生活道路、必ずしも4メートル確保しなくてもいい場所はあると思うんですよ。箇所づけによっては。これはカバー舗装をする。そして、側溝を入れなくても使えるような道路、こういうものに対しては、道路の計画についても見直しをきちんとして、工事施工についても、新設の道路よりはかからないわけですよ。そういった形の中で、きちんと対応していただきたい。4メートルなくても、カバー舗装、あるいは防塵舗装をしていただく、このようなことを今後していただけるか、町長にお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 住民の皆様、あるいは町会議員の皆さん方の意見をしっかりと聞いて、防塵舗装についても、必要なところ、やっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、最後の質問になります。

前の質問のときに、要するに高齢化社会に入って、救急車がなかなか曲がれないと、入れないと、そのような道路について、町できちんと救急関係にお話をお伺いして対応していただく。そのマップづくり、そういうものを調査をお願いしたいということで質問をしました。早急にやりますというような答弁をいただきました。

この件について、今どのぐらいまで進んでいるのか。いや、全然やってなければ、やってないで結構です。お答えをいただきます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長仲田不二雄君。

〔総務課長仲田不二雄君登壇〕

○総務課長（仲田不二雄君） 南條議員さんのご質問にお答えいたします。

緊急車両の入る道路についての調査ですが、まだ今現在、資料を集めているところで、確定までは至っておりません。そういう状況でございます。

○議長（小松崎三夫君） 南條議員。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、早急な対応をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で11番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、2番片岡藏之君の発言を一問一答方針により許可をいたします。

2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 2番片岡でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は一般質問、6人の方が予定されておりますので、なるべく短めに、簡単に、要件だけで質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、「ホロルの湯」の拡充でございますけれども、年々集客が悪く、営業の状態もよいものと言ひがたいと思ひます。経営的に見てもよくないものとして、町長も改善を図っているところだと思ひますが、なかなか前進は見られておられないと思ひます。

そういった中で、この今定例会においても、本町の高齢者クラブ連合会によりますグラウンドゴルフ場の設置についての陳情が上がっております。そういったこともありまして、ただ単にお風呂に入っただけのんびりする、鋭気をいやす、それだけの目的ではなく、「ホロルの湯」を多目的の施設にしていかがでしょうか。屋外にクロック、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場を整備し、町民の交流広場として整備して、同じ趣味を持つ人たちが集まり、体を定期的に動かし、心と体の健康を維持する形で、そういった形でどんどん利用客がふえていけば、町の健康保険の増大も幾らかストップになるかなという感じがしないでもないんですが、本当にそういった健康保険等の持ち出しが減ってくれば、町にとっても一石二鳥になるのではないのでしょうか。そういった中で、ひとつそういったものができるのかどうなのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきたいというふうに思ひます。

「ホロルの湯」について、今後、単におふろに入る施設だけではなくて、スポーツ、あるいは趣味などの活動がもっと活発に行えるようにして、集客の増加を図ってはどうかというご提案であったと思ひます。おっしゃるとおりだと考えております。

「ホロルの湯」については、現在、一部の部屋をカラオケができる部屋への改装を行っております。

また、補正予算において、グラウンドゴルフコースの調査設計の費用を計上させていただきました。「ホロルの湯」の周辺の場所においてグラウンドゴルフが楽しめるように、補正予算をご承認いただけたら、進めていきたいというふうに考えております。

また、それ以外の活動についても、住民の意見、皆様の意見をしっかりと聞いて、さらに「ホロルの湯」の集客強化に努めてまいりたいと思ひます。

ちなみに、この5月については、初めて対前年比で「ホロルの湯」の入場者が増加に転じております。広報しろさとに割引券をつけた効果もあって、だんだん3月ぐらいから下げどまってきたんですが、4月がほぼ前年横ばいになってきて、5月でついに対前年比でプラスに転じてきましたので、さらにカラオケ室の設置、グラウンドゴルフ場の設置、あ

るいはその他にも体を動かしたりするのに必要な設備があったら、あそこの「ホロルの湯」に集約していくことで、有効活用をさらに図って参りたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。

そういった形で、確かに広報しろさとか何か図書館あたりに行っても随分なくなっていると。そういった形で割引券の効果が非常に出ているのかなと思います。

あと1点なんですけれども、館内ですね、「ホロルの湯」の館内、確かに今、カラオケルームというお話をいただきましたけれども、そのほかに囲碁とか将棋、そういったものができるような多目的の部屋ですね、そういったものをつくっていただければ、一段と「ホロルの湯」で1日をゆったり過ごそうと、そういった人たちも増えるのかなと思っております。そういった形で、次の質問に入りたいと思います。

次に、鶏足山駐車場の防犯灯の設置についてですけれども、徳蔵住宅前の駐車場、鶏足山駐車場、どちらも夜間明かりがなく、街路灯はついているんですけれども、トイレの施設がありまして、どうしても夜間、トイレを緊急に使いたいとかそういった場合にも、非常に危なくて、使える状態ではない。また、明かりがないために、そのトイレ、施設をいたずらされるといようなことが、徳蔵住宅の前の駐車場では、実際にトイレのドアを壊されたとかという現状がありますので、そういったことがあるということ、何日間か駐車場自体が、トイレ等も使えなくなってしまうと。そういったことで、駐車場の性質上、出入り口に鍵をかけるということは、これ、難しい話だと思います。

そういったことの中で、これから夏に向かって、夜間に外出する人たちが増えると思います。今、本町では今、街路灯のLED化を検討して、今、実行に移そうとしているわけですけれども、街路灯は町民課のほうでやられるわけですよ。鶏足山の駐車場等は、これは産業振興課ということで、なかなかただ単純に1つの課だけの話ではないので、何とかお互い、両課で話し合ってくださいまして、暗い駐車場で、防犯上余りよくないと思いますので、管理上、なるべく楽にできますように、ひとつ防犯灯なりをつけていただければありがたいかなと思って質問します。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

鶏足山駐車場の夜間照明については、今後の対策として、地域の方々からご意見をいただきながら、検討を進めて参りたいと考えます。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） なるべく早目に、夏に向かって利用頻度が高くなるので、なるべく早目に実行できるようにお願いしたいと思います。

それで、次の質問に移ります。

獣害対策の個人補助の拡充ということで質問しますけれども、今、本町では、笠間市と合同で6月の半ばぐらいまでイノシシ等の駆除を講じておるわけですが、実際、今、本当に私どもの家の軒先まで、二、三日に1回、イノシシ等が夜な夜な出没するような状況でございまして、本当に家庭消費用の野菜等までいたずらをされてしまう。また、道路等ののり面、またはその他の空いているところなど、本当にもういたずらをしていて、もうなかなか、個人ではもうなかなか修理にとっても、なかなか手が回らないような、そういう被害が出てきております。

本当にそういった中で、一番、特にイノシシが被害を及ぼすわけですが、一番有効に効果をあらわすのは電気柵ですね。そういったものを何とか経費的に、個人が今、農家、農業自体をやっていること自体も精一杯ということで、生産資材は上がる、それから販売は安いというふうなことで、経費的にも、そこまでなかなか個人的には支出することは困難だと思うんです。近隣自治体でも、共済はこれは一緒ですから、共済は補助を出しているみたいなんですけれども、近隣自治体でも、笠間市で個人補助が2万円、大宮市が2万5,000円というような額を補助を個人にしているわけですよ。本町でも、なるべくこの秋前、稲が実る前辺りまでには何とか手を打っていただければありがたいかなと思うんですけれども、そういったことで質問をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

鳥獣対策としては、農業作物の被害防止のため、電気柵や防護柵の購入補助として、水戸地方農業共済事務組合より個人に対し、購入額の3分の1、上限3万円の補助金があります。

これ以外に、町独自の補助をという趣旨のご質問だったと思います。

今年度に関しましては、当初予算にまだ織り込んでおらず、また6月の補正でも織り込んでいないので、ちょっと来年度の検討課題になってしまうと思うんですが、いただいたご意見、しっかりと受けとめて、検討を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） なるべく早くそういった補助の予算の執行ができるように、町長にはお願いしたいと思います。

続きまして、合併10周年事業ということで質問したいと思います。

この後、河原井議員も私と同じような質問とかぶりますので、簡単にしたいと思いますが、けれども、まず、このたびの国会で、18歳以上からの選挙の投票権が成立すると思われま
す。そういった中で、本町でも、もうとにかく若い人の投票率というのは上がっていない
ような状況でありますので、私が考えるところ、できれば中学生を対象にした議会、そう
いったものを提案できればと思います。

これは、河原井議員が同じよう等質問をすると思いますので、これの答えは結構です、
私には。

私があれば、とにかく一番町民の皆さんが心を1つにできるもの、町民の意識を高
められる、そういった10周年の事業、そういったことが必要かなと思います。それで、い
ろいろその自治体等では、ミス、例えばここは城里ですから、ミス城里ですとか、城里大
使など、いろいろやられていると思うんですけども、私、ちょっと別な観点から、私、
町外の人による城里応援大使、城里サポーター制度、そういったものがよいのではないか
と思ひまして、ちょっと提案させていただきたいと思ひます。

例えば、ふるさと納税をしていただいた人、もしくは町のホームページ上で城里町を元
気にしようと応援してくれる、また自分の知り合いに宣伝をしていただける、そういった
人たちをホームページ上などで募集をしていただき、本町のPRを町外各地でしていただ
ければいいかなと思います。そういった形の中で、なかなか無料というのは、ボランティ
アでやってくれと言うのはちょっと難しい話でしょうから、産業振興課で今取り組んでい
る城里町の農産物の特産品、そういったものを返礼品として利用させていただく。そうす
れば、この町の一番の産業である農業、その活性化にもつながるかなと思ひまして、こ
ういったものを提案させていただきます。町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

10周年記念事業として、城里町の町民が1つになるような企画をしたらどうか。そして、
それ以外に、さらに城里サポーター制度ということで、町外の方で城里町をアピールする
ような方を任命したらどうかというご質問でございました。

非常に有意義な提案をいただきましたので、今後、10周年記念事業の内容については、
実行委員会を立ち上げまして、その中で実際に行う事業を話し合っていきたいと思ひます
ので、その中で提案して、議論をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。

町長には、なるべくそういった形の中で、実行にそういった形で一刻も早く動いてもら

いたいと思います。

質問ではないんですけども、そろそろ上遠野町長の公約ではないでしょうけれども、庁内改革、そういったものを、もう今、6月ですから、もうそろそろお始めになったほうがよろしいのではないかと考えておりますので、一言。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で2番片岡藏之君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第4号、6番河原井大介君の質問を一問一答方式により許可をいたします。
なお、途中で休憩が入るかもしれませんが、ご了承願いたいと思います。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 参考資料の……

○議長（小松崎三夫君） はい。

○6番（河原井大介君） 議席番号6番河原井大介でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず初めにですけれども、公園の整備についてお伺いをさせていただきます。

前回、3月の議会にでも、町の中心地域に公園整備を進めるという話の中で質問させていただきました。そういう公約、さらには地域の方々からいろいろな思いを受けとめているということで、進めていきたいんだという話がありました。

その中で、候補地等、さらには不動産鑑定評価等々、そういったもののことを踏まえた上で、整備に向けたプランニングというものがどうなっているのか、まずそのことについて、プランニングですね、お聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 町の中心部における公園整備についてご質問をいただきました。

私は公約の中で、まちづくりに必要なものとして、町民に親しみやすい、にぎわいの拠点になるような公園を整備していくことが必要と考えており、そのことをお約束させていただきました。その整備に向けての公園のタイプは、いわゆる都市公園として、町の中心部に存在する都市公園として計画を進めてまいりたいと思います。

公園の位置としては、石塚地区に候補地を3カ所も受けて、概算の不動産鑑定をしたところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） つまり、その候補地の選定とか、その評価について、まだ具体的な中身について、もしお聞かせいただければというふうに思いますが、さらには中心地

域に都市公園というものをつくる、今、非常にプランとしてはいいなと思っておりますけれども、その具体的な活用方法ですよね。そこについて、もうちょっと、前回はイベント等々やりたいという話もあったんですが、使い方、その意味合いですね、もうちょっと住民の方にもわかるようにご説明いただければというふうに思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 公園の意味合いについてということですが、さまざまなイベントを行ったり、家族で遊んだり、そういった通常は憩いの場として、あるときはイベントの会場として使えるようなものであったらいいと考えております。

あるいは、これは住民の方から聞いた意見ですが、お花見、桜のお花見をするような場所が町の中心地にならなから、そういった場所になってもいいんじゃないかといった意見もお聞きをいたしました。実際に具体的には、今後、総合計画の作成のために何度か審議会等を開いていきますので、そういった中でも、そういったものをつくるべきかということを開いて議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） いずれにしても、候補地とかそういうプランニングについては、もっとこれから徐々に詰めていくという話でこれ、よろしいでしょうか。はい。

いずれにしても、本当にさまざまな意見を集約しながら、お聞きをしながら、丁寧な議論を重ねて進めていただければと強く要望いたします。

次に、質問を移って参りますけれども、昨年末、住民との地域の懇談会、懇話会、更には住民の意見を聞くんだということで目安箱を設置をされておりますけれども、この住民の方々から、具体的にどのような提案というか、ご要望というか、お話というか、そういったものがどういうものがあつたのか、どのように受けとめたのか、更には、そういった提案の中で、やはり一番多かった意見とか、そういったものをお聞かせいただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

具体的な場所は、こことまではちょっと申し上げられないんですが、石塚、この役場の近くで、5,000平米以上はあるような、ある程度まとまったようなところを考えておりますということですので申し上げさせていただきたいと思っております。

さて、昨年末の住民懇談会での意見、あるいは目安箱での意見についてですが、またそういったところでどういった意見が出たかということですが、非常に病院や医療体制の整

備に関する提案や要望が多くございました。また、総合計画策定のために、昨年、2,000人を対象にしたアンケートを行いました。そのアンケートにおきましても、圧倒的な1位で出てきたのが、医療体制の充実という要望でございました。

現在の本町の医療体制には、多くの方が危機感を抱いておりまして、医師会等と協議を重ねまして、医療体制の充実の方向をしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ご答弁ありがとうございます。

一番多かったというのが、やはり病院というか、医療体制の確立を、拡充をしていただきたい。救急指定病院、救急車がとまる病院がないという実状もあるかと思っておりますし、やはり救急車で運ばれる方というのは、基本的には、よくお医者さんから聞きますのは、やはり心臓、そして脳ということになってまいりますので、そういった体制については、いち早くですね、医師会、先ほども医師会というお話がありましたので、医師会の先生方とご議論を重ねて、真剣に取り組んでいただく重要課題なんだろうというふうに思っておりますので、この点、しっかりと要望を受けてありますので、住民の医療の確保のために、何とか頑張っていただければというふうに思います。

その中で、こういった情報、提案、要望があった場合、目安箱のものもそうなんですけれども、この情報の取り扱いというのは、この役所ではどこの部署で担当するのでしょうか。

つまり、いろいろな話を聞きます。提案はあります。ただ、それをしっかりと政策に昇華できるまでの政策立案をする部署がこの町にはあるのかどうかということですね。

各個別の案件に対してはいいと思うんですが、総体的に医療の問題であったり、この後、地方創生の中では、定住自立圏構想の話なんかもちよっとさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうのを含めてですけれども、トータル的にきちっと自治体の中でそういう政策、きちっと展開できる、昇華できる、そういう場所をつくれるのか、つくろうとしているのか。

さらには、要望への回答というのは、丁寧にされているのでしょうか。住民の方々から要望があった場合、提案があった場合、その要望への、提案への回答はどういうふうになっているのか。

具体的な対応というのをどういうふうにしているのか。もちろん優先順位も等々出てくるかと思っておりますけれども、どこの仕切りでこういった要望を細かい話した意見を集約し、そこをきちっと政策として、首長の思いとして提案できる場所があるのか、そういう場所をつくろうとしているのか、そこを含めた上で、トータル的に含めた上で、住民サービスという意味合いにおいて、この情報の取り扱い、今までどのように取り扱ってきているの

か、この半年間。さらには、これからどのように取り扱っていくのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

目安箱について、どこの部署で取り扱っているのかということですが、まずは総務課のほうで取り扱っております。ただ、その内容がほかの総務課以外の課の内容の要望の場合は、ほかの課に回覧等をしております。

目安箱に投書された内容は、必ず私のところに回ってきまして、一つ一つ目を通させていただいております。

目安箱で来たものについて、文書等で全部回答しているかといいますと、回答はできていないのが現状ではありますが、ただ、来た内容で、実際にここの道路が穴があいていると例えば目安箱に書いてあって、本当に深刻な場合は、そののところへ行って、補修したりとか、そういった事例も何件かはあるかと思えます。

回答全てはできていないんですが、内容を見まして、早急に対応すべきというふうなものについては、一つ一つ対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

個別の対応についても、町長自ら目を通して、しっかりと対応すると。つまり、具体的に言うと、いろいろな自治体では、すぐやる課とか、すぐ対応する課とか、そういう課を設置しながらやっているというふうな状況もありますし、どういうふうな具体的な対応、サービスについて、今後どういうふうに考えるのかなという質問でありましたので、今後、そういった要望を受けながら、しっかりその情報を一元化、受け皿ですね。一本に受け皿として受けとめられるそういう部署というものを設置したほうが、住民サービスにおいては、もっと効率的にスピーディーにできるんじゃないかなというご提案をさせていただきます。次の質問に移らせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 河原井議員、3番に入る前に休憩、3番、4番あるからね。

○6番（河原井大介君） ちょっと3番だけやらせてもらって……

○議長（小松崎三夫君） 3番だけ。

○6番（河原井大介君） ええ、3番だけやらせてください。すみません。

○議長（小松崎三夫君） どうぞ。

○6番（河原井大介君） 10周年の記念事業についてであります。

これ、質問していますのは、町歌、城里町をイメージする歌というのを、この10周年記

念事業において制作を、作って見たらどうかというお話であります。

先ほど片岡議員の答弁にもありましたように、これからしっかりとした協議があつて、そういった協議の場所で提案をしていくんだという話がありました。

先ほど片岡議員もお話しされていましたが、いわゆる国会において選挙権年齢、18歳以上に引き下げる公選法の改正案が17日にも可決成立をする見通しということの話だつたと思うんですけども、本町の高校生に対しても、私としては子ども議会に参加してもらふ。というのは、当然政治に対して興味を持ってもらうこと、さらには投票率のアップにつながる種々の活動としてとらえられるのだろうということもありますし、当然、私が通告しております内容においては、町制10周年を記念して、そしてこの新しい本庁舎、完成を契機に、子ども議会というものを、小・中学生も含め、高校生まで、先ほど話が出た高校生まで含め、子ども議会というのを設置して、子供たちが政治について学ぶ機会、行政、また町の議会、その仕組みを学んでもらいながら、自分たちが暮らす地域や将来、そのまちづくり等について、自由な発想から意見、提案、発表、質問したりして、子供たちが学べる機会というのをぜひつくっていったらいいんじゃないかなという提案であります。

子ども議会、これ、全国の多くの自治体、約300以上の自治体がもう既に行っている。どこの自治体も大体何周年記念とかのイベントでスタートするというケースが多いということでもありますけれども、これは子ども議会というものに対して、もう少し積極的に取り組んでいってもいいんじゃないかなというご提案をさせていただきます。

答弁いただきたいと思いますが、3点目なんですけど、これ、いわゆるフィルムコミッションというやつですね。どこの地域でももう既にやっています。これは映画とかテレビドラマ等のロケ地の誘致だったり、撮影の支援をしたり、積極的にそういうものを進めて、城里町のよさをPRする、町外に、県外にPRするための努力をそろそろしてもいいんじゃないかなと思います。そういった部署、フィルムコミッションですね、誘致、ロケ地の誘致や撮影支援をする部署、こういうのを設置をして、10周年記念を契機にやってみたらどうかと思いますので、以上3点、まずお聞きさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

3つ提案をいたしました。町歌の制作、それから子ども議会の開催、フィルムコミッションの開催ということで、3つあったかと思えます。

まず、町の歌、町歌の制作ですが、10周年記念事業については、10周年記念実行委員会で実施内容を協議したいというふうに思っております。その中で、町歌の制作についても、議題として提案して、町民の方々が心一つになるような歌ができるよう、ちょっと議論をしたいというふうに思っております。

2番目に、子ども議会の開催ということで、これはちょっと教育委員会のほうに協力をお願いをしたいというふうに考えております。

それから、フィルムコミッションについてご提案をいただきました。

映画等の撮影支援を行うフィルムコミッションについては、茨城県フィルムコミッション等協議会が県内の27市町村で構成されております。現在のところ、城里町は入っていないところでございますが、県内の撮影を希望する事業者等からの問い合わせは、県のフィルムコミッションが窓口となり、撮影条件に合う候補地の市町村担当課へ連絡が入るということになっております。

町においても、平成16年度にNHKドラマ「ねばる女」、平成24年度にNHK時代劇や映画「清須会議」の撮影が那珂川沿岸で行われました。人工物が映り込まない山や川など自然が豊富な城里町は、時代劇やアウトドアの撮影が多く行われる傾向があるため、今後も町の魅力を発信する手段として、県のフィルムコミッションと連携し、撮影支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしても、まず歌なんですけれども、歌では、去年のホロルのお祭りですか、産業祭なんかでも出演されていたまついえつこさんという方がいらっしゃいますけれども、この曲の中に「アタラシイマチ」という歌が入っています。この「アタラシイマチ」というこの歌は、どういうことかということ、2005年、常北町、桂村、七会村が合併して城里町が誕生。記念コンサートのために作りましたというような歌でもありますので、後でお聞きしていただければと思いますので、参考までにお渡ししたいと思いますけれども、それと同時に、子ども議会の意義というのは、地域の子供たちが一体何を考えて、どのような生活や、そして行動をするのか、結構リアルに考えていて、そういったことをきちっと大人が聞く、そういう場所というふうに、もう最近では非常に教育的な観点、もちろんそういった思いの中でも、非常に重く受けとめられているような、今やある意味、施策という形にもなっているような状況であります。そういうことも含めて、ぜひともこういったものをしていただければと思います。

フィルムコミッション、確かに茨城県がありますし、その中で、とりあえず言われたことを、ロケ地があれば、それにお手伝いをするという姿勢ではなくて、町として何をするかという姿勢が大事ですので、そのことを、町として何をするかということを確認しながら、PRしていく。

いずれにしても10周年という記念事業だけにとらわれることないです。今後、またこの町が維持するために、また発展するためにやるわけの事業の契機でありますので、そうい

うことも含め、真剣な議論、様々会議等々がよくあると思うんですね。有識者会議とか、さまざま議論があるんですが、できれば若手の人たちとか、町内のある今、様々な方を入れていただいて、昼間の1時半とか2時から会議をやるのではなくて、夕方からもう少し色々な方を入れて議論をすとか、そういう場所をつくりながら、意見を集約しながら、まとめていきながら、楽しいイベントをつくっていただければということをご祈念申し上げまして、10周年記念事業については質問を終了させていただきます。

○議長（小松崎三夫君） ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後は、再度6番河原井大介君の一般質問から入りますので、よろしく願いをいたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時01分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番河原井大介議員。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 4点目の質問に入っております。

この地方創生、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生の取り組みについてであります。城里町として、この取り組みについて、今後どのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

今後の地方創生の取り組みについてお答えをさせていただきます。

平成26年11月28日に施行されたまち・ひと・しごと創生法により、地域の実状に応じた人口ビジョンと地方総合戦略を策定することが努力義務として位置づけられております。

城里町としては、現在、地方への財政的支援の緊急的取り組みとして交付金事業が実施されており、本町では、道の駅におけるプレミアムつき商品券発行事業、住宅リフォーム事業者補助を実行しており、さらに今後、商工会のプレミアム商品券発行事業を予定しております。

地方創生先行型に位置づけられる地方版総合戦略の策定ですが、27年度中の策定を目指しており、その中での地域の課題の解決や人口減少に対する具体的な策定をしていきます。

今後の取り組みとして、しごとづくり、人の流れ、結婚・出産・子育て支援、まちづくりの各分野をカバーする施策を行ってまいります。

しごとづくりの分野においては、企業誘致や既存産業支援による雇用の創出を、人の流れの分野においては、移住や交流の促進策を、結婚・出産・子育ての分野では、若い世代

を中心とした出生率向上のための支援策を、まちづくりの分野においては、定住自立圏構想の推進や独自の地域の活性化策を講じていきたいと考えております。

こういった今後地方創生をやっていく中で、具体的な施策を住民の意見をしっかりと聞いて行ってまいりたいと思います。

その際、筑波大学との共同研究により、まちじゅうカフェという企画をこれから実施していきたいと考えております。まちじゅうの至るところで小さなカフェを立ち上げて、町に対する住民のニーズを聞き取るとともに、交流の促進を図るもので、町の若手職員も協力して進めていきたいと思います。

また、総合戦略の策定に関しては、策定のための内部組織として本部会議が、また戦略の内容についての検討を行うための外部組織として有識者会議の設置が必要となります。本部会議については、県内の多くの市町村で立ち上げており、本町においても速やかに取り組んでまいります。

地方総合戦略は、執行部と議会が車の両輪となって策定、推進することが重要ですので、議会の皆様にもご協力を賜りながら、策定段階から十分な審議が行われるよう配慮し、進めてまいります。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしても、役所内でも地方創生の対策本部、さらには有識者会議等々を設置をして、そういう中で議論を重ねていくんだという話だろうと思いますが、先ほど、筑波でやっているまちじゅうカフェというものがあるという話なんです、ちょっとそれどういうものなのか、もう少しより詳しくお伝えいただければというふうに思います。

まち・ひと・しごと創生、いわゆる国の資料なんかを見ると、こういった資料なんかがありますけれども、本当に事細かい資料でもあります。長期ビジョンのメニューでありますけれども、総合戦略としては2015年から2019年度の5カ年で様々あります。基本的には、人口減少の問題の克服をするということ、もちろん成長力の確保ということも書いてありますが、人口減少問題について、どのように克服していくのか、国・県、そして市町村です、全国の自治体が考えなければいけないというふうになっているんだろうと思います。

こういう会議を設置をする、こういうものをつくっていくということなんです、全国どこでも一斉に同時にスタートしている、そういったいわゆる地域創生の対策本部を立ち上げて、そして有識者会議を開いて作成して行って、それを自治体で考え、県に上げて、国に出していきながら、いわゆる交付税を、お金を取ってこよう。いわゆるいろいろな考え方で言うと、この地方創生の本質というのは、一般論というか、受けとめ方としては、自治体のさらなる合理化を図らせるという一つの自治体間競争、地域間競争、またさらに

はそこに予算に対し選択と集中をし、頑張らない、頑張れない、そういう自治体は国は支援しませんよというような政策というか、そういうふうな形、法律なんでしょうけれども、そういう全体像なんだろうなというふうに思います。

その中で、先ほど答弁の中にもありましたけれども、いわゆる定住自立圏構想のお話、これはこの間テレビでも放映されていましたが、県央地域定住自立圏という名前において、県央エリアの9市町村長でつくる県央地域首長懇話会ですか、城里町ももちろん参加しておりますけれども、その中身について、なかなかわかりづらい住民の方もいらっしゃるというふうに思いますので、この定住自立圏の決まった医療と福祉と地域、公共交通、その3分野である程度決定していったら、議会に承認を得ながら、来年度に向けて立ち上げていくという話なんですけど、その中で、テレビでも新聞でもちょっと書いてあったんですけど、教育、産業振興、人材育成、教育ですね、産業振興、人材育成、そういった問題について、定住自立圏構想という中において、どのような議論がされているのか、それについて伺います。

いずれにしても、この定住自立圏構想も、地域創生という枠組みの中で、地域の中でどのように取り組んでいくのかということなので、そのビジョンを再度確認させていただきたいのと、その中身について、住民に対してある程度報告があれば、いただければと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

さらに傍聴人1名を許可をいたしました。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

まず、まちじゅうカフェに関してですが、これに関しましては、昨年、町民との意見交換会ということで、私のほうからプレゼンテーションというか、考えを言い、それで住民の方から要望を受けるというスタイルの懇談会を多数やったことですが、それとはちょっと趣を変えて、筑波大学の若い助教の先生とスタッフ、それから町の方の役場でも若手の職員で、お茶でも出しながら、住民の意見を各地で聞くというのを企画してみようかという内容の企画です。

住民の方も、気軽に参加していただきたいと思っておりますし、若手職員も、役所の中で仕事をして、なかなか住民と触れる機会がない職種の間もいると思うので、そういった職員が住民と接するよい機会にもなるということで、実験的にやってみて、どういうふうな住民からのニーズがすくい上がってくるか、その企画を今年やってみようというふうに考えております。

そこから出てきた意見を極力総合計画の審議会ですとか、あるいはひと・まち・しごとの戦略を策定する会議、どうしても限られた審議員の方だけの会議になってしまうので、そういったカフェで出てきた意見を総合計画の審議会だとか、ひと・まち・しごとの戦略

のほうに報告してもらって、検討の材料としていきたいというふうを考えております。

それから、定住自立圏構想について質問があったかと思えます。

定住自立圏構想において、私のほうから提案しているのは、特に交通網の整備において、城里町など大きな病院がない地域から大きな病院があるところまで、新たな公共交通手段の確保をお願いしたいということを提案しているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

まちじゅうカフェ、非常におもしろいし、丁寧な議論が含まれるんだろうというふうに思いますので、ぜひ積極的に町長みずからもティーパーティーに参加していただくという形がよろしいのかなと思いますし、そういった制度、システムですね、構築できることを期待しています。

定住自立圏構想、さまざまあるんですけども、いずれにしても、今後この城里町、今後城里町がこの地方創生という取り組みについて、一般的に言うと、普通に専門家というか、コンサルタントに頼んでしまって、とりあえず形式的に様々なものをつくっていったって、ある程度お金もらえればいいかなという発想というのも一つはどこかに出てくる自治体だって当然あるわけですね。具体的にそういうふうな特色を生かすという話であったり、報告の中にもありますけれども、さまざまな対策本部をつくり、有識者会議をつくっていく中、設置する中で、町長、これ、これからですね、現在あるという、これからきちんと協議をしていくわけでありまして、有識者の方々とももちろん議論を重ねていくんだというふうに思いますけれども、そういう中で、ある程度、リーダーとして、町の特色というものをきちっと明確にのせるに当たって、今、先ほど城里町の定住自立圏構想の中で、公共交通についてはあるという話ですが、ある意味、定住自立圏構想の中において、その9市町村の中でも、中心市がもちろん水戸市という形になるわけです。ありますけれども、その分野、その構想、エリアの中で、城里町ですが、城里町が担える分野というのはどういうものがあるのかなというのがお聞きしたいんです。

つまり、城里町という特色ですよ。どういうものがあって、どういうものをつくっていったって、そういう構想の中でこれから活躍する場所、今考えているのか。現段階で結構なんですけど、地方創生を目指す上で、やはり特色、そして売り、城里町の武器、今、現段階で感じられるもの、もしあれば、お答えいただければと思いますし、それをもとにして、それをベースにして議論を重ねていくということも必要だと思いますので、まず町長としての今、城里町、今後この地域の中で担える一つの分野や役割、しかも地方創生に向けた特色について、ちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えしたいと思います。

定住自立圏構想の中で本町の果たす役割ということですが、商業の中心地や工業の中心地というよりも、むしろ緑豊かな中で良好な居住地を提供すると、あるいは緑豊かな観光の場所を提供するというのが城里町の役割かというふうに思っております。

もちろん、だからといって、町内の産業振興に力を入れないということでは全くございません。もちろん町内の産業振興に力を入れつつも、水戸市を中心とした1つの自立圏のなかでの役割は、そういった役割かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしても、10周年目を迎えるこの城里町において、やはりそういった売り、癒しの空間を提供できる町であるということが一つのテーマなのかなというふうにも思いますし、いずれにしてもこれから議論をしていきます。

先ほども言いましたが、有識者会議とか様々な会議は、どうしても昼間の時間帯、午後1時半からスタートするような、そういうような状態というのではなくて、やはり地域の方と話をする、やはりカフェも当然そうだと思いますけれども、それに付随した形の中で、さまざまな会議等々も、ある程度夜間、もしくは土日という開催の中で、きっちりとした方向性を出すための大切な会議をつくる上では、やはりさまざまな方が参加できる時間、さらにこの地方創生の……（議長から一言）

○議長（小松崎三夫君） 河原井議員、3回目終わってますかね。

○6番（河原井大介君） はい。

その中で、地方創生の中で会議をきちっとつくっていくそのプロセスを明確にしながらやっていただければというふうに強く要望しながら、質問を終了させていただきます。

何とかこの地域の地方創生、活性化のために尽力いただきますことをご期待申し上げます、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で6番河原井大介君の一般質問を終結いたします。

さらに傍聴人2名を許可をいたしました。

大変失礼をしました。8番阿久津則男議員が出席をしております。

次に、通告第5号、12番杉山 清君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 資料の持ち込みを許可願います。

○議長（小松崎三夫君） はい、許可いたします。

○12番（杉山 清君） 12番杉山 清であります。

9項目、11の質問をさせていただきます。明快な答弁を求めるものであります。

初めに、4月から就任されました副町長、そして各課長、計10名の皆様にお祝いを申し上げます。まちづくりを町長と一体となって進めていただきたい、そういう思いであります。

この席に初めて立たせていただきます。大変身が引き締まる思いであります。

これから質問に入らせていただくわけではありますが、私の持ち時間は1時間であります。そういった中で、一言私の思いを述べさせていただきたいと思えます。

まず、改革とは何ぞや、私は言いたいです。町民は改革を望み、県内首長最年少の36歳の上遠野町長を誕生させたわけであります。昨年の9月21日当選以来8カ月半、私は町長を見てまいりました。町長は身を切る思いでこれまでやってこられたと思えます。町外から来て、よくやっていただいたと私は評価したいと思えます。

もう一度、改革とはと言いますが、改革はともに痛みを分け合い、共存共栄に向かうことではないでしょうか。それができないと、骨抜きになってしまうわけであります。

「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」という言葉があります。ほとんどの方が聞いていることではないでしょうか。

アメリカ合衆国第35代大統領ジョン・F・ケネディは、就任の席で日本の記者に「日本人で一番誰を尊敬しますか」という問いを聞かれたそうです。そのときに、日本で最も尊敬する人は、江戸時代屈指の名君と言われた上杉鷹山公と答えたそうです。困窮した藩の財政を一生をかけ発展に導いた米沢藩第9代藩主であります。

私も40年前、この本を、上下にならなっていますが、読ませていただきました。日本の自治体首長へのアンケートでも、理想のリーダーとして1位に挙げられています。鷹山は日向、今の宮崎県の出身であります。高鍋藩、小藩であります。2万5,000石の次男に生まれました。9歳のときに養子縁組を米沢藩として、17歳で上杉家に養子となり、71歳で亡くなるまで、米沢藩改革に経済と倫理を重んじ、生涯を捧げた人物であります。機会があったら本を読んでいただければと思えます。

私は、ここ町長は約1年のおつき合いであります。多分に上遠野町長の思いと重なる点があるのではないかと思えます。普通の方ですと、本を読んでいる間に涙すると思えます。また、勇気も人の心、思いを増すことでしょうか。そういったことを一言述べさせていただいて、質問に入らせていただきます。

それでは、城里町土地開発事業の適正化に関する条例についてお伺いを申し上げます。

この条例改正については、3月議会において反対多数で否決されたわけではありますが、第3条の0.1ヘクタール、1,000平方メートルを0.2ヘクタールへの町条例の改正という形で議会に上がったわけであります。町長は再度0.2ヘクタールで議会に今後かけていくのか、また条例を廃止して、県にお願いする形で行くのか、お考えをお聞きしたいと思えます。

す。

それと、近隣の自治体において、どのようになっているのか、この点もお伺いを申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） まず、ご質問ありがとうございます。また、上杉鷹山さんの本についても、読んでみようと、ぜひこれから読もうと思っております。

さて、質問に回答させていただきます。

城里町土地開発事業の適正化に関する条例ですが、前回、1,000平米の規制を2,000平米に上げるということで議会に提案させていただきました。一度否決をされておりますので、同じ内容で出すということは考えておりません。むしろ3,000平米に拡大、すなわち条例自体の廃止のほうがいいのではないかというふうに考えております。

土地開発事業の適正化に関する条例の変更については、ここ数年、指導面積である1,000平米を超える開発の相談はございませんでした。それだけ開発意欲というのが落ちてしまっているのが現状です。

近隣の市町村の状況を見ますと、茨城町、大洗町、常陸太田市については条例がないので、3,000平米。町独自の条例は行わずに、県に直接審査をお願いする形になっております。一方、近隣で常陸大宮市、那珂市、笠間市、小美玉市は条例がございまして、常陸大宮、那珂市、小美玉市は1,000平米以上の規制が行われております。常陸大宮市は条例、那珂市と小美玉市は指導要綱による規制を行っております。

今、人口減の時代を迎えまして、これまでは、この条例ができたときの背景としては、開発が余りにもたくさんあるので、これ以上開発をしないしてほしい、人口が増えないほしい、開発をコントロールしたいという思いでできた条例だったと考えますが、今の時代は、逆にどんどん人口が流出して、むしろそういった開発をしてくれるのは歓迎すべき時代に入ってきたのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） よくわかりました。

法律も、また条例も、その時代に沿った形の中で変更、また改正をしていくのが当たり前だと私は思います。そういった中で、今後は廃止という形でお答えいただきました。このままの条例の中でも、3条、また7条は改正が必要なのではないかなと私は思っていましたので、廃止という形で私は大賛成であります。

それでは、2つ目の企業誘致についてお伺いを申し上げます。

今後の方向づけであります。地元の雇用、これは町にとって大事な問題であります。

町長は選挙公約で企業誘致を町民と約束されました。就任8カ月半であります。今後の方向づけ、今、現状においてのお答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

企業誘致について回答をさせていただきます。

企業誘致につきましては、まず1つ目の成功例として、北方小学校に茨城県の埋蔵文化センターの誘致をすることができました。正社員10名、パートタイムで50名程度の雇用がある施設が当町に移転してくださるということで、本当にありがたく、今、受け入れに向けた準備を進めているところでございます。

続いて、2つ目、3つ目の企業誘致もさらに進めていかなければなりません。まず、茨城県との連携をさらに強化していきたいというふうに思っております。茨城県は工場立地件数や面積で2年連続全国1位となっております。これらの実績には、県の企業立地推進室の力も大きいため、本年度より企業立地推進協議会へ参加し、遊休地の情報をPRしながら、誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。県の企業立地推進協議会への参加費が今回の補正予算に10万円計上されております。

また、町が所有する光ファイバー網を利用した廃校跡地へのIT企業の誘致なども、積極的に営業活動をしてまいりたいと考えております。

そのほかにも城里町に興味がある、移転の可能性があるような事業者、団体の情報を得ましたら、機敏な対応で城里町に来ていただけるよう誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 埋蔵文化センター、また県との協力という形の中で、10万円の予算、わかります。

私は、平成22年9月にここに要するに政策室を設けるための質問をしたコピーをちょっと持ってまいりました。こういった要するに企業等をあたる課は、企画財政になってくるかなと思うんですが、やはり強力的に進める上においては、例えば新しく担当課、担当者を設けるような考えはあるのかどうか、その点についてもお伺いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 担当課を、企業誘致専属の担当課というか、今後の組織改正の中で町長直轄の部門をつくる中で、そういった業務を行わせるようにしていきたいなど考

えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） わかりました。

それでは、3つ目の質問であります。水害対策についてお伺いします。

先ほどと同じように、平成22年9月に、これはもう16年私はやっています、水害対策。もう十三、四回質問をしておる件であります。そういった中で、今回は昨年の12月に出した河床の残土対策についてお伺いを申し上げます。

12月の質問で、町長並びに担当課は、組合、業者等と協議をしてみたいという答えでありました。半年でありますので、答えが出たかどうかわかりませんが、その後の進展はどのようになったのかお伺いを申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

城里町には多くの河川があり、その管理は県のもの町のものがあります。平成26年度にもたくさんの河川に関する区長要望がありました。県管理のものは土木事務所の河川整備課へ連絡しているところですが、県においても撤去した残土の処理に苦慮しており、処分場所があれば、対応するとのことでした。

そこで、12月の議会でもご提案をいただきましたので、処分の方法、受け入れ先等について調査したところ、近隣で受け入れ可能な業者があり、現在、何度か協議をしているところでございます。

さらに、詳細について協議を進め、協定または契約を結び、処理していただくよう考えているところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 町内の河川については、30年から40年、80%以上は河床工事は進んでいません。そういった中で、堆積土がどんどん上がり、これは豪雨対策等にも大変苦慮しているわけであります。

先日、田植えの時期に地権者の方から言われて、桂川であります、樋門に近いところに水田に揚げるポンプ等の水を揚げるのに大変苦慮しているという話がありました。そういったことで、見に行きました。水深が20から30センチしかないんですね。ポンプの中に砂利、小石ですね、それが入って、要するに田んぼにその小石が全部揚がってしまうと、そういうような苦情がありました。今後、スムーズに対応していただきたいと思います。

ちょっと水害を先にやって、豪雨対策を今、飛ばしてしまいました。

先ほど町長のほうに写真を5枚お渡ししました。昨年の10月6日の台風18号の写真であります。このとき、この近く、笠間、あと柿岡ですか、ここで雨量をはかっているんですが、どちらも50ミリ弱、1時間ですよ。雨量を記録しました。実は私も、ここ要するに10年ちょっと、毎回降雨量をはかっているんですが、このときの私の雨量の中では、30ミリは行かなかったんです、ここでは。それでも、その写真のとおり、冠水が各箇所に出てしまいました。

この件、本当に1年1回必ず質問をしております。そして、町長のほうから見て、このテーブルは私の大体1メートルです。1メートルですね。この要するにテーブルの一番上が123号線、今の国道だとすると、坪の一番低い、要するに国道から西側の宅地は、この床と同じなんです。123号線が要するに水害のときに堤防変わりにになってしまう。ですから、要するに国道から西側に建っている住居にとっては、大変台風の度に心配な思いをしているということなわけです。

そういったことで、今まで江川や桂川の河床工事や、また国道123号にかかる根小屋橋の改修、これはメーターを当ててみたんですが、要するに水が捌ける要するに面積というのは、平面積にして約9平米です。坪の要するに国道西側にとって、排水路はそこ1カ所です。大小1カ所しかないんです。こういった形の中で、今後123号線のバイパスが計画され、つくられるという形になれば、さらに堤防ができると同じなんです。

昔、坪地区には、那珂川から要するに300、400メートルのところには、どこの家にも笹船が軒下につるしてありました。地名も、坪というのは、要するに土の下と書いて低いところであります。うちの近所には水の塚というところもある。水塚。そういうところは皆、低い場所をあらわしています。

それで、那珂川に堤防はできました。ただ、ここには樋門も2カ所ありますよね。桂川と江川。この要するに樋門のうち、要するにもし根小屋橋の改修が進まないならば、やっぱり樋門に強制の排出のポンプ、これが必要なのではないかと思います。

この件については、前阿久津町長は、国交省に要望書を提出していただいていると思います。そういった中で、今後どういう方向で水害、豪雨対策を考えているのか、町長にお伺いをします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 坪地区の水害対策については、非常に重要な問題だというふうに認識しております。

根小屋橋のところで水が排水能力が不足しており、周辺に水害を起こしているということについても、改めて認識をさせていただきました。

123号線のバイパスの工事が進んでおりますが、一刻も早く根小屋橋の掛け替え、排水能力の向上がされるよう、県への働きかけをしてまいりたいと思います。

また、那珂川への排水ポンプの増強に関しましても、要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） ありがとうございます。

10月6日、町長はあの時、夜中にもかかわらず、迅速な対応をしてくれましたよね。就任して半年たたない。私は夜、都市建設課、当時、富田課長でしたね。役所に来て、要するにどうなっていると言ったら、町長から命を受けていますという形で、こういう形で今、手配を済ませましたという答えをいただきました。人を動かすのは思いであります。本当に一生懸命、夜中に当たっても、そういう形で頑張っている姿というのは、必ず報いられると思います。どうぞ、今私が質問した要望、ひとつしっかりと上げていただければと思います。

それでは、水道事業に入ります。

この件は、平成22年9月議会において質問をさせていただきました。これですね、先ほどと同じ。1点目が、このときは有収水率、それと2点目が石綿管の入れかえ、当時合併時、常北地区には相当数の石綿管が残っていました。22年の9月の議会当時で約13キロありました。その伏せ替を質問しました。そして、3点目は、桂地区浄水場と第1、第2の加圧所、この施設の更新についてであります。

その後、予算化をしていただき、赤沢浄水場は本年度で完了の予定であります。今後、加圧所を含め、岩船浄水場の整備はどのように考えているのかをお伺いします。

2番目ですが、この件についても、22年9月議会で質問してあります。七会地区の水道の加入率であります。

当時、私は質問の中で、この整備は常北地区と桂地区の思いやり予算ではないかという話をしました。完成して6年。加入率はどのようになっているのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答させていただきます。

まず、第1点目に桂地区の機場整備の状況ですが、ご指摘のとおり、赤沢浄水場は現在、3期工事の施工中であり、今年度完了をする予定でございます。今後は、加圧ポンプ場2カ所を改修し、さらに現在の岩船浄水場は配水場として改修していく計画となっております。

2点目に、七会地区の加入率についてのご質問がございました。

七会地区687世帯中、水道に加入しているのが648世帯ですが、実際に水道を使用してい

る世帯は499でございます。水道を休止している世帯が149世帯でございます。休止世帯につきましては、井戸水から水道水の利用に変更していただけるよう、広報等を活用し、水道水の普及促進に努めてまいります。

率でいきますと、使用率は77%でございます。加入率は94%でございます。加入率と使用率の間の差は、加入はしたけれども、実際は使っていないで休止しているという方が23%、149世帯あるということでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 桂の加圧所並びに岩船の浄水場は配水場として移行していくという形で、速やかなる工事をお願いします。

七会の水道加入率、これはどのような事情で加入しても使われていないのか、その辺わかれば、ちょっと聞きたいなと思いますので、担当課長ですか、よろしくをお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 杉山議員、これ2回目でもいいんですか。

○12番（杉山 清君） いいですよ。

○議長（小松崎三夫君） 水道課長大越健司君。

〔水道課長大越健司君登壇〕

○水道課長（大越健司君） 12番杉山議員のご質問にお答えしたいと思います。

七会地区につきましては、現在も井戸の使用が非常にありまして、実際加入はしていただいているんですけども、今のところ井戸の使用が多いということでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 同じ答えをいただいたんですが、何かしら水道課のほうでPR等を行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、5番、地場産品についてお伺いをいたします。

城里町は大変自然豊かであります。産物についても、北のものも南のものも収穫できるというような好立地の条件にある土地であります。ただ、ここで要するに大事なものは、品物を私は作るだけではだめなのではないかと思うわけであります。やはり開発、加工、完成、3K、これができないと、負の条件が揃ってしまうのではないかと思います。

私の周りにも肥沃な土地でアカネギやイチゴ、先ほど南條議員が言われましたように、アワノは種、要するに種子を盛んにつくっております。そういった中で、その加工をどのように考えているのか。

また、さらには町の東側には那珂川が流れているわけであります。那珂川からとれる水産物は、アユを冷凍で売るぐらいで、PRについても全く皆無であります。これらの農水

製品の開発、加工、そして完成、完売という形の中で、行政、また職員の人材の中で、活性化を図っていただきたい。

これは職員だけではなかなか難しいと思います。やはり生産組合、また商工会やその他の飲食組合とか、いろいろあると思います。よく発展途上国は現物で売るんですよね。私はモンゴルに行っているから、モンゴルの話をすると、またモンゴルだという話になりますけれども、モンゴルもそうなんです。現物で品物を売ったんでは、付加価値は生みません。これが努力なんですよ。ですから、できるだけ開発、加工、完売に対して、要するに一体となってどのように取り組んでいったらいいのか、また町長の考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

町内には季節ごとにとれる多くの農産物や山菜だけでなく、那珂川のアユ、シャケなど、多くの食材に恵まれております。その食材をブランド化して、あるいは加工品として消費者に提供していく事業は、非常に重要と考えておりますので、物産センター、道の駅、あるいは商工会等の団体と連携して、そういった活動を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 最近はグルメ嗜好のいろいろなテレビなんか見ても、番組で紹介されます。さらには、イベント等でB級グルメとか、うちの町でも一昨年かな、商工会主催でやりましたね。やはり野菜でも魚でも、ここで採れるものをこの地域で売るということは、町外から来た人にとって、やっぱりその要するに味を知る、そしてまた良いものだったら、また行ってみようと、そういう形にもなっていくのではないかと思います。どうぞ今後とも前向きの姿勢で取り組んでいただければと思います。

続いて、6番、町の医療についてお伺いします。

この件については、町制10周年の中で河原井議員が私のことを思って質問を途中で要するに取りやめていただいたのではないかなという思いもあるんですが、私は今まで順番はできるだけ後ろで、若い方に先を譲ってまいりました。

そういった中で、町の医療、震災後、町の地域医療は一変しました。緊急指定病院の城北病院がなくなり、先日は町の医療関係の役としても大変真摯に働いていただいた石塚地方病院の山崎先生がお亡くなりになりました。大変残念であります。

「一点のともしび」という言葉がありますが、余りにもひどい城里町の医療。茨城県は医療で全国ワースト2位であります。茨城県の人口291万6,000人、これは先月の人口であります。医師数が5,200人です。人口560人に対して1名の医師であります。城里町

の人口2万40人、町に7名の医師、そうすると人口2,863人に1名の医師であります。その中で、常北地区は人口2,300人に1名の医師であります。桂地区はひどいですよ。6,300人に1名です。七会地区は2,200人に1名であります。

私は平成18年、沢山診療所廃止に当たって、診療所運営1点で質問させていただきました。このときに、10年後、在宅医療が大事になりますよと言ったわけでありまして。そして、七会診療所入院施設、これ一般会計から当時1億2,000万円繰り入れたわけですね。そして、桂の診療所は繰り越し経理ですよ。利益。これが3,100万円でありました。県内でも最優良の診療所であります。それを廃止にしたわけでありまして。

今後、町長はこのような医師不足、茨城県がワースト2位で、茨城県の中で44自治体の中でこの地域は最下位だと思います。そうなってくると、ほぼ全国1位、医療機関が充実していない地域になると思います。

先ほども前の議員の中でお答えいろいろしましたが、町長は今後どのように考えていくのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答をさせていただきます。

本町の医療体制につきましては、危機感を抱いているところでございます。先ほどの質問でも、町民が一番望んでいるものとして、医療体制の整備というのがアンケートの結果でも明らかになりました。

本町には医療機関が6施設ございまして、そのうち入院を有する医療機関は1施設しかございません。救急の多くは大宮済生会病院、水戸済生会病院、県立中央病院名への搬送で対応している状況でございます。

今後、夜間、休日の医療体制をどうするかにつきましては、医師会と協議しながら、医療体制の充実を図っていきたいと考えております。

また、町としての医療機関の整備につきましては、二次医療機関の誘致に向けて、情報収集や検討を進めて、城里町民が安心して暮らせるまちづくりを実現させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 平均で3,000人弱に1人の医者という形ではありますが、桂地区はこれ、アフリカの発展途上国並みなんです。発展途上国並み。先日町長とお話したときに、世界で医療の先進国はどこでしょうと言ったときに、町長は北欧という形の中で、本当にこれは世界で2番目の医療先進です。スウェーデンとかノルウェーですね。1番は、思いもかけないキューバなんです、キューバ。

キューバはどういうところに医療がうたわれているか。これ、独立戦争のときに、この点も町長と話しましたが、カストロとゲバラが一体となって要するに独立戦争を起こしたわけであり、ゲバラという方は医者なんですよ。そのときに、やっぱり貧困の中で要するに病院に行けない。一番やっぱり人が頼る。これは要するに懇談会でも話になった。まさしくその通りだと思います。それが、ゲバラが亡くなった後も引き継がれているということでもあります。

キューバは1,126万人の国であります。医師が6万人。そのうち、在宅医療に3万人の医者が励んでいるわけ。私も親を亡くしました。親が病院に入っているときに、亡くなるときは家に帰りたいた。約半年いさせてもらいましたが、やはり基本は私は在宅医療だと思います。

そういう中で、今後、二次医療機関に委ねるということでもあります。どうか今後の後の質問の中にも合併特例が出てきますので、そこでもちょっと触れると思いますが、早急なる手当てをお願いしたいと思うわけでもあります。これはいいです。また次の機会に出します。

それでは、7番の合併特例債についてお伺いをいたします。

城里町の合併特例債の限度額は96億5,800万円です。平成17年から26年の借り入れ見込み額は、限度額の3分の1、約32億円弱であります。本来ですと、起債可能期限は残すところ5年であります。であります、東日本大震災の被災地に限り5年の延長が認められたわけであります。ですから、残存期間はあと10年弱ということになります。

起債可能額は64億円強であります。今後、短期、中期、長期を見据えて、どのような事業に借り入れを考えているのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答をさせていただきます。

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりのため、合併まちづくり計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借り入れることができる地方債のことを言います。事業費のおよそ95%まで借り入れができ、後年度に発生する償還金の7割が交付税によって補てんされる仕組みとなっております。大まかに言うと、大体3割ぐらいの自己負担で事業ができるという制度になっております。ただし、予算の範囲内なので、7割満額交付金があるかどうかというのは、絶対に7割来るとは言い切れない面はあるんですが、おおむね7割措置されるというふうに理解しております。

さて、これまで合併特例債事業としましては、新庁舎建設や常北中学校整備、道路整備に利用してきたところで、ご指摘のとおり、96億円発行できるものに対しまして、25年度末現在で32億円、残りの起債可能額は64億円となっております。

合併特例債を利用した目玉事業として、市街地での公園整備、医療機関の整備、環境セ

ンター、衛生センターの更新等を考えております。合併特例債を使うためには、総合計画に位置づけられている必要がございますので、総合計画とも関連して進めていきたいというふうに考えております。

公園整備につきましては、先ほど質問がありましたが、全ての住民にとっての憩いの場となるような公園としたいと思っております。

医療については、安心して受診できる医療施設の充実こそが、住民が元気で安心して暮らせるまちづくりの基盤と考えます。そのため、町中心部での病院整備に向けて、情報収集や検討などを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、環境センター、衛生センターについては、老朽化が進んでいるため、改良による長寿命化、または新築の選択を慎重に検討しながら、今後の方向性を示してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 今まで約32億円弱使われたわけではありますが、これ言っているのかどうか分かりませんが、数で言うと、大体桂は3、常北地区が100、七会地区が200、桂に使われた金額は道路、そして常北はほとんどがこの庁舎、そして学校、中学校ですね。七会はほとんどがやはり道路という状況であります。

医療機関、大変これは重要でありますので、早急な形の中で組み入れていただければと思います。

公園、また環境センター、衛生センターも大事でありましょう。ただ、やはり広域とかそういうこともちょっと模索の中で考えていただければと思います。

それと、この後、景観事業を私、挙げるんですが、観光に対して、全くここはなっていないわけですね。これからゼロから立ち上げるわけではありますが、この景観関係にもぜひとも予算を組み入れていただければなと思います。

それと、123号線バイパス、これに伴う今度は東西の道路関係、これもちょっと見据えていただければと思います。その辺どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答させていただきたいと思えます。

123号線バイパスが、これから測量、建設へと向かっていくわけですが、その123号線バイパスに接続する道路についても、それと調和して、快適な交通ができるように、地元の意見なども聞きながら、整備を進めていきたいと考えております。

また、観光や景観についてですが、10周年記念事業の中で、写真展を行う、写真展など、

あるいは景勝地の選定等を行うように、10周年記念の実行委員会の中で話し合っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 8番の景観事業が入っていたから、私が聞くのがちょっと悪かったのかなと思いますけれども、例えば景観の整備という形で、今後景観事業の中に含まれる場所等も含めた中で、その周りに東屋とか、例えば道路脇に休めるような場所、桂には123号線、御前山地区ですか、そういった場所があるんですが、そういったことをちょっと話したいと思ったんですが、景観事業のほうに入って話をします。

8番、景観事業についてお伺いをいたします。

町内には県立御前山公園を初めとして、名所、そして旧跡が数多くありますが、茨城の名所史跡人気ランキング200に入っているのは1カ所のみであります。人口の交流増を考えた場合に、10周年記念等の中でも写真展をやるという話であります。例えば景勝地、城里十景、仮称であります。そういった選定をしてはどうでしょうか。そして、そこに、できることならば、やはり何かしら休めるとか、また表示とか、そういったものができるか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

10周年記念事業で写真展などを行うように、実行委員会の中で話し合っていきたいというふうに思います。その中で、城里十景の選定というご提案もいただきましたので、こちらも議題として上げていきたいというふうに思います。

また、その景勝地の選定が終わった後、そこにベンチなどを設置することについても検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 先ほど、ランキング200、これに入っているのは1カ所あるという話をしました。ほとんど皆さんは、例えば御前山とか鶏足山とか、またまたこの近くに薬師寺なんかも昔は茨城百景に入っていた。ところが、これ、桂なんですよ。それで、桂でも恐らく思いもよらないような場所です。孫根の観世音、壁面観音です。これは、埋蔵文化センターがここに来るとい形の中では、大変使われる場所ではないかと思えます。できるだけいい形で進めていただければなと思う次第であります。

昔、今から25年ぐらい前ですか、桂に桂観光組合というのがありました。初代の組合長

は私がやりました。恐らく桂の職員ならばわかっていると思いますが、当時、黒澤止幾さんの周りの清掃とか、壁面観音の清掃とかをやった覚えがあります。どうか先人の財産ですので、これからも有意義に、そして大事に使っていただけるようお願いをするわけであります。

また、景勝地とか選定に対しては、町内の方だけで選定に当たるというのは、私は間違いだと思います。見る人が外から来るわけですから、やはり町外の方、何人か要するに入れた中でやるのも効果的ではないかと思います。この点はこれでいいです。

次に、9番の下水道事業についてお伺いをいたします。

この点については、終末処理場の資源の活用として、汚泥によるガス発電システムを考えていただきたいと思いましたが、分解能力と発生ガスの容量が満たないこともあり、今後、必ずや発電の機器が小型化が間違いなく出てきます。

例えば、この小型発電については、アメリカの軍隊が初めて採用したわけであります。それを、日本の今、企業が家庭用として使われている、そういう形になっています。これ、公共とか、小型というか、中型小ですか、そういったものが日本の中でも、例えば今出ている中型機は、中型の大型とか大型は、月島機械とか、また今、開発に入っている東京ガスとかがあります。そういった中で、2年3年を見据えた中で当たっていただければと思う次第であります。

ちなみに、汚泥消化型発電は県内に3カ所設置されています。水戸市が3基、約300キロ弱であります。これ、消化タンクが別なものですから、全体の金額は出ていませんが、設置費用としては3億5,000万円と聞いております。今後、必ず省力、小型発電ができると思いますので、二酸化炭素排出削減にも効用し、今後の課題にしていきたいと思っております。

考え方だけをお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 下水処理場の汚泥を利用したガス発電についてですが、ご指摘のとおり、今、現状では、処理人口が5万人以上の大規模施設でのみ行われておりますが、今後、小型化などありましたら、の流れもあるでしょうから、引き続き情報収集等をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 先日、水戸市の下水道部に聞き取りをしました。大変対応がよくて、感心をした次第であります。職員の皆さんにおいても、今後、町民の皆さんに対して、一番大事なものはサービスです。これ、サービス業ですから。今後とも町発展に寄与し

ていただきたいと思ひます。

12番杉山 清の質問を終結します。ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で12番杉山 清君の一般質問を終結をいたします。

次に、通告第6号、8番阿久津則男の発言を一問一答方式により許可をいたします。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 8番阿久津則男でございます。

一問一答式にて質問いたします。

まず、旧常北町のとときに墓地計画のあった山林についてであります。この山林は、平成11年に国有林と民地を合わせた39ヘクタールを町が買い取り、公園墓地を計画した土地であります。この山林には約9億4,000万円のお金が注ぎ込んであります。平成19年、金長町長のときに墓地公園計画を断念いたしまして、跡地を民間企業の開発に期待し、その際には土地も売却する考えを示したところであります。そんな中、平成26年2月に民間企業から太陽光発電の事業計画の説明が議会にもありました。内容的には、発電規模28メガワット、年間発電量約3万2,000メガワット、家庭電気にしまして2万1,000戸相当であります。そして、町税等の収入が20年間で約12億3,000万円、プラス39ヘクタールの土地代が見込めるといふような説明でございました。さらに、地元にも雇用があるということでありました。

この民間企業による太陽光発電計画を上遠野町長の思考で計画を取り消し、町にとっては私は大きなマイナスと思っております。この町の財政力を考え上遠野町長は行動しているのかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答をさせていただきます。

大規模な町有地の売却に関しましては、議会の承認事項になりますので、私単独で判断することはできません。

今回の町有地の売却による大規模な太陽光発電の話に関しましては、所管の総務民生委員会におきまして、私がこういった話があり、台風や豪雨時の出水被害の増大の懸念があるので、売却しない方針であるということをおし上げたところ、その場では、総務民生委員会その場で、誰からも反対の意見はその場では出ず、次の日、新聞に大きく取り上げられましたが、その後もやはり売却すべきというご意見はありませんでした。本日、今日、質問で、売却したほうが良かったのではないかとご意見をいただきましたが、決断の経緯としては、11月にそういったことで私の考えを明らかにして、その2カ月後ぐらいに、その当企業が撤退を決断ということでしたので、私の考えだけで、誰の意見も聞かずに決

めたということではないということは申し上げておきたいと思います。

さて、その広大な町有地の件ですが、これからも未利用財産の情報を積極的にPRし、企業誘致や売却等に取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほど茨城県の立地推進協議会のために加入しようとしているという話をしたところですが、ここの今回の上入野の町有地以外にも、広大な町有地、町内に各所ございます。そういう他の未利用地の情報も含めて、立地推進協議会のほうに提供して、進出企業の情報を待っているところでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 町長一人の考えでは決められないということではありますが、まずは議会に提出すべきだと私は思うんですよ。先ほども申しましたけれども、あの町有地、9億4,000万円ですか。約10億円近くを投資しているわけですから、もちろん町長のそのときの新聞報道をちょっと見ますと、先ほども言っておりましたけれども、台風とかそういったときの、ゲリラ豪雨とかですね、そういったもので被害が出て困ると。自然を大事にするんだというような答弁も記事に載っておりましたが、もちろん山というか、緑を大事にするというのは私も同じでございます。ただ、城里町全体を見ますと、もう約70%は山でありますし、七会地区は80%、そしてこの上入野地区も、場所的に見れば、もうほとんど周りは山ですから、そこに常北のときにお金を投資して、開発しようということを決めたわけですから、そして今回、先ほど申しましたように、太陽光の計画が出たわけですから。それを町長の判断、一人ではないかもしれないけれども、やはり議員は16名、15名ですか、現在。いるわけですから、議会には提出してほしかったと、私はそう思っています。本当に町にとって私は大きな損失なのかなと思っております。

町の財政については、金長町長、そして阿久津町長も、借金を減らして、貯金といますか、基金をふやしてきた実績がございます。そして、今現在、財政貯金も35億円まで減り、このままですと、何か減り続けていくような気がします、私は。

昨年的一般会計が、庁舎建設もあり、115億円ということで、前年比28.5%増ということでした。いろいろ批判があり、なかなか可決されませんでした。今年予算は96億2,800万円ということで、15.1%の減になってはいますが、本来からいえば、28.5%減の82億円くらいが望ましいと私は思っています。しかし、町長は96億円で予算を組んできたわけですが、町税など20億円見込んでおりますけれども、この20億円は職員の人件費で消える状態でございます。また、その後は、地方交付税に頼っているというのが今の城里町の現状でございます。

そして、先ほども町長のお話がありましたけれども、この城里町の第2次城里町総合計画、あるいは特養老人ホーム、あるいは町道拡張の要望、そして「ホロルの湯」の問題、

さらには桂地区の老朽化した施設問題、あるいは桂の道の駅の建てかえ、そして老朽化でいつ壊れてもおかしくない、先ほど合併特例債を利用すると言いましたごみ処理場といますか、環境衛生センターですね、この建てかえ、これなどは恐らく20億円、30億円というお金がかかってくると思います。幾ら7割のお金が国のほうから出ても、3割ほどは町負担ということでございますので、本当に財政を考えて行動していただきたい。

更には、地方交付税が今年から5年間で9億5,000万円減額される予定でございます。町は自主財源の確保が本当に必要な時期に入っておりますので、前町長はいろいろな問題があった常北町物産センターについては、何とか解散の方向で決着できました。そして、その約10億円近く注ぎ込んだ墓地公園跡地問題も解決しようということで、土台をつくったわけでございますが、町長の一言でだめになったわけでございます。

約10億円かけたこの上入野の39ヘクタール、先ほども少し考えを述べていたようですが、このままの状態にしておくのか、あるいは、それとも町長のウルトラCといますか、そういう考えがあるのかどうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

財政が非常に厳しいというご指摘については、真摯に受けとめて、本当に必要のある事業にしっかりとお金をかけ、一方で、余り効果が少ない事業については、整理をしていくということをご心掛けねばならないということで、再認識させていただきました。

墓地計画のあった上入野の公有地の件ですが、繰り返しになりますが、何か私が一人で判断したというふうにとらえられては困るということでございます。正式に意思決定をする前に、そういった形で担当委員会で私の意見を述べた際には、むしろ太陽光発電以外の利用法をすべきという意見は出ましたが、太陽光発電にすべきという意見は誰からも出ませんでしたので、これはこのまま強引に進めるのはよくないということで、そのまま公有地の売却は提案しないでおくということにしたわけでございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） このままにしておくということなんでしょう。非常に残念に思います。

緑を大事にするというのは、誰もが同じでございます。昔のように林業が盛んで、潤っていた時代であれば、現在でもそれでいいと思うんですが、今、山を持っている方も、ほとんどが税金を払いながら維持しているということで、大変厳しい環境であります。子供、孫へ相続するのも大変な時代でございます。下手すると、外国人に買われてしまうのではないかというような意見も出ているところでございます。今回は別な山林ではありますが、

民間企業による太陽光発電の事業、さらにはガス発電の事業計画があるようですので、町の財政をよく酌み取っていただき、判断していただきたいと思います。

太陽光発電も、ガス発電も、原発の代替エネルギーということで行っているものでございます。太陽光発電は経済産業省で認可をして、電力会社と20年間契約を結ばれます。工事費の80%は銀行でも貸し出すと言われております。銀行がこれだけのお金を出すということは、ゴルフ場のときとは違いまして、計算ができ、間違いがないということだと思います。いわゆる太陽イコール保証人ということなのかなと私は思っております。ですから、太陽が保証人、あるいは担保になってくれるわけですから、銀行でも貸し出しをして、全国各地で事業が展開されていると思われま。

町長は普段から、先ほども企業誘致というようなお話もしております。町長には町の財政がよくなることを要望いたしまして、次の質問に入ります。

次に、塩子の塙団地についてでございますが、塙団地については、5年前にも質問をいたしました。3.11震災までは20世帯全てが入居しておりましたが、震災後、空き住宅がふえ、現在、私質問したときは5月25日でしたので、6世帯空き家があると質問状に書きましたが、6月5日現在では空き家が8軒になっておりました。この8軒の対策を考えているのかどうかということをお伺いいたします。

また、2つ目といたしまして、七会村のときに、当初30世帯の計画をしておりましたけれども、合併後20世帯にとどめたため、10世帯分の土地2,336平米が遊休地となり、補助制度の事業をすることで国・県と協議をしたわけでありましたが、その後どうなったのかをお伺いいたします。

3つ目といたしまして、小さな土地の遊休地の解消ということでは、上遠野町長の決断力を本当に認めております。そして、この10年以上売れ残っている一区画の宅地がありますが、これを安価で売り出すことを含め、今後どうするのかお伺いいたします。

1回目は以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

1点、その前の墓地計画の山林の今後の利用について、答弁漏れがありましたので、最初につけ加えさせていただきたいと思います。

もともと墓地として買った土地ですから、本来であれば、墓地、あるいは埋葬施設といえますか、そういった墓地に関連するものに使うのが本来の趣旨ではないかなというふうに思っております。

ただ、なかなか今、そういった需要もありませんから、それ以外でも、多くの人を雇ってくれるような企業が使ってくださいというのであれば、そういった用途に提供したいというふうに考えております。

さて、次に塩子団地の話に移らせていただきます。

塩子の塙団地ですが、現在、町営住宅でも新しい住宅ですので、早急に入居者のあるよう、ホームページ等で、あるいは町の広報紙に写真を掲載して、入居者を募りたいというふうに考えております。

今、ちょうどそういったアピールをするために、塙住宅ではありませんが、ほかの公営住宅につきましても、退去済みの部屋で。まだ入居者が来てない部屋について、クリーニング等をかけて、いつ入居者が来てもいいような準備をしているところでございます。

次に、塙団地の遊休農地についてでございますが、塙住宅団地につきましても、平成10年度から茨城県が事業主体として、中山間地域整備事業で住宅団地の用地造成を行ったものです。当初15棟計画しておりましたが、平成19年度において、住宅マスタープランの計画で10棟に計画が変更され、その後、用地活用計画の中で市民農園として活用する方向で協議をしてみましたが、東日本大震災後の放射能問題が発生したため、事業を断念せざるを得ず、国・県との協議の結果、事業中止となり、現在に至っております。今後は、新たな活用を検討してみたいと思っています。

最後に、10年以上売れ残っている塩子塙団地の1区画の宅地の件でございますが、売れ残っている1区画については、年に二、三回ほど購入希望の問い合わせがありますが、価格が高額なことから、売れ残ってしまっているのが現状です。このことから、今後販売価格につきましては、周辺の土地価格の動向を踏まえながら、適切な価格を設定し、積極的に販売を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 1つ目の空き家対策としては、ホームページなどでアピールするということではありますが、この七会地区の団地には比較的若い人が入居するということですので、この隣の七会小学校の生徒の数にも少なからず影響があります。

七会地区、塙団地、小勝団地、徳蔵団地と3カ所あるわけですが、塙団地だけが空き状態で、ふえ続けているということで、何か原因があると思われまます。高台で日当たりもよく、小学校もあり、場所的には恵まれていると私も思っております。

ただ、この特定公共賃貸住宅という名称になっておりますが、この縛りに問題があるのではないのかなと思っているところでございます。入居する際に、今、所得金額が高く設定されているということで、なかなか若い人、1人の給与所得では入れないというようなことになっているらしいですね。ですけれども、保証人もつけるわけですから、この入居する際の所得金額を例えば減額することができないかどうか、そういう変更することができないかどうかをお伺いいたします。

また、2つ目のこの2,336平米の遊休地ですね、5棟10世帯分の空地なんですが、市民

農園が震災後つくろうとしたけれども、震災の影響で休止になったということで、新たな活用を考えているということではありますが、これも10年以上更地のままでいますから、何も利用されてなかったわけですから、これもこの際、幾つかに区切って、本当に平らなところですから、町営住宅を建てようとしたところですから、これも幾つかに区切って分譲できないものかどうか、これをお伺いいたします。

小勝のですね、町長も医師住宅地も今回、売り出すということで、何かきょう入札が行われたのかどうかわかりませんが、そういった町長も積極的に土地を売り出しているということで、これはぜひとも土地分譲でできるように期待しております。

次に、3つ目、売れ残っている一区画でございますが、当時は造成工事、あるいは水道工事などがありましたから、坪単価は2万9,000円に大体なっているみたいです。当時は当然、その値段でもあと6区画は全部売れたわけですから、当時はそれでもよかったんだと思うんですが、実際、現時点では、あの土地が坪2万9,000円というのは、どう見ても高い気がします。先ほどの町長の答弁では、積極的に販売を促進していきたいということですので、期待したいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

塙団地の入居条件の所得制限の件についてご質問いただきました。

その件については、法令等よく確認して、今後できるかどうか研究を進めてまいりたいと思います。

それから、塙団地の遊休地に関しましても、売却がもしできるのであれば、売却したいところなんですけど、そもそもそれが県や国からいただいた補助金との関連上、できるのかどうか、制度上よく研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 1つ目の確かにこの特定公共賃貸住宅ということで、これも、この後の話もそうですけれども、やはり縛りは当然あるんだと思います。ただ、現時点で、入居者がまた近く1人出ていくような話も聞いたんで、9世帯あくというようなことも聞いております。現時点で半分近くが空き家になってしまうような状態ですから、これは前向きに検討していただきたいと思っております。

また、2つ目の住宅を建てる更地、遊休地でしたけれども、これも、もう10年以上も先ほど言ったように活用していないわけですから、もちろん国・県の縛りはあるんだと思いますよ。ただ、これも事情を言えば、もう少子化対策の一つですから、売れば必ず家は

建つわけですから、住宅地ですから。これもそちらのほうで前向きに検討していただきたいと思います。

それと、町全体の町営住宅をちょっとネットで見てもみたら、6月5日現在で41軒空き家があると、空き状態だと。町全体ですね。仮申し込み者がわずか3軒なんですよね。ですから、これも確かに今、少子化ということもあるんでしょうけれども、全体的にこの町営住宅の見直しというんでしょうか、これも考えなければならない時期に来ているんだと思います。そういうことを含めて、全体的な町長の考え方を伺いたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 町営住宅につきましては、藤咲議員からもご指摘があり、非常に今、今後どうすべきかについて問題意識を新たにしたところでございます。

空き部屋をいかに埋めて、人口増につなげていくか、あるいは過剰な老朽化した住宅については、いかに整理していくかなど、多くの論点があるかと思っておりますので、これからしっかりと研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 続きまして、3番目のマイナンバー制度についてでございます。

これは、ご存じのように、今年の10月から国民一人一人に12けたのナンバーが届けられ、来年、28年1月から使用スタートするものでございます。

今、毎日のようにテレビ、新聞等でお知らせ、報道が公表されております。特に、今回は不正アクセスで125万件という大量の年金情報が流出したという問題が起り、マイナンバー制度導入を前に、国民も、我々町民も、不安は高まるばかりでございます。

そこで、何点か伺いたします。

1つ目は、このマイナンバー制度開始により、町の負担額はどのくらいかかるのか。

また、2つ目といたしまして、現時点での町の対応状況はどうなっているのか。

また、3つ目といたしまして、始まるとどうい問題が起り得るのか伺いたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。回答させていただきます。

まず、マイナンバー制度の開始により、町の負担がどうなるのかということでございます。

マイナンバー制度関連法案が平成25年5月24日に可決成立し、今年10月からは住民票の住所あてに個人番号の書かれた通知カードが送付され、28年1月からマイナンバーの利用

がスタートします。社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤であると国は位置づけています。

この制度への対応や情報連携が必要な各種システムの改修費として、平成26年度に167万円、27年度に419万5,000円の費用を計上しております。改修に係る費用には国庫補助金があり、各システムごとに補助の割合は異なりますが、平成26年度に160万1,000円、平成27年度に210万8,000円の補助金歳入を見込んでおります。

また、10月に送付される個人番号の書かれた通知カードの送付や、28年1月からの個人番号カードの交付等に係る費用、国や県との連携に必要な機器の整備費用についても、全額国庫補助が交付される見込みです。

現時点での町の対応状況としましては、企画財政課が取りまとめを行い、各課で使用しているシステムの改修や国・県との連携に係るシステムの整備等を行っております。

また、マイナンバー制度導入に必要な新たな条例や既存条例の改正などにつきましても、作業を進めているところでございます。

日本年金機構の個人情報流出がメディア等で報道されており、個人情報の保護はとりわけ重要な課題ですので、国等から示される指針等に基づき要綱等を整備し、ウイルス対策等の強化や職員の情報セキュリティ意識向上、システム運用方法の再確認等の個人情報保護対策を図ってまいります。

また、町民の皆様へは、ホームページや広報紙を通じて周知に取り組んでまいりたいと考えております。

マイナンバーが始まった後ですが、次のような状況になると考えております。

マイナンバー制度開始による利便性については、番号法に定められた事務において、窓口での福祉の申請や税の申告等の際に、住民票や所得証明などの添付書類が不要になるなど簡素化が図られ、負担の軽減につながります。

また、構築されるシステムにより正確な所得が把握されることから、税負担や社会保障の公平化が図られ、きめ細かい福祉サービスの支援が受けられるようになることが見込まれています。

国や県、他市町村との情報連携が行われることとなりますが、それぞれの個人情報は一元管理されるのではなく、県や市町村が今までどおり管理し、安全に情報連携が行われる仕組みとなっております。通信が暗号されるのはもちろんのこと、万が一、第三者にマイナンバーを知られても、個別の管理のため、全ての個人情報が漏えいすることのない仕組みです。

町としましても、より厳格に保護できるよう、運用開始までに個人情報保護条例等の改正をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） このマイナンバー制度については、正直私もほとんど分りません。ただ、いずれ始まるんでしょうから、町民の皆様にはぜひとも理解していただかなければならないと思います。

それで、先ほど26年度167万円のうち161万円が国庫補助という説明で、これはいいんですが、27年度は419万円のうち国庫補助が210万円とちょっと聞いたんですが、これは半額くらいになっておりますけれども、何で26年度と27年度で国庫補助の違いが出るのかお伺いしたいと思います。

できれば国庫補助100%でやってほしいと思いますね、国でやる事業ですから。

また、これはあれですか。マイナンバーというのは、独立した専門のパソコンとかコンピューターとか使うことなんでしょうか、城里町では。普通のパソコンでやるのか、特別なそういった機械を入れてやるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

また、このマイナンバー制度については、町長はホームページとか町の広報紙で知らせると。広報紙は回ってきました。私が心配するのは、若い人は大丈夫だと思いますが、高齢者の方々、隅々まで連絡がつくかどうか、そういった対応をどうするのか。恐らく、中にはマイナンバーなんか要らないという人も当然出てくると思います。そして、この文書とか広報紙だけで理解できる人ばかりではないと思いますし、できれば自治会単位でそういった説明会なども開く考えがあるのかどうか、これをお伺いします。

また、この業務をテレビなどでは民間業者に委託するというような話もちょっと耳にしますけれども、そういった考えも町では持っているのかどうかお伺いしたいと思います。

また、3番目と致しましては、町長のあれでは、行政の手続が簡素化され、作業時間も軽減されると。さらに、不正や不当な支払いを防止して、本当に困っている人にお金を支援するんだというようなのがこのマイナンバーの制度という、政府でもそういう説明をしているわけですが、逆に不正なアクセスをされてしまうおそれが今の段階ではあるような気がします。

そこで、このマイナンバー制度、このマイナンバーカードがなくても、社会保障、あるいは税の手続ができるのかどうか。このカードは強制なのかどうかお伺いします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長仲田克之君。

〔企画財政課長仲田克之君登壇〕

○企画財政課長（仲田克之君） 8番阿久津議員の質問にお答えしたいと思います。

初めに、26年度と27年度のこのシステムの中での改修に伴う補助の割合が違うんじゃないかというお話ですが、26年度から、具体的にはこのマイナンバー制度の個々のシステムの改修が始まってきております。平成26年度は住民基本台帳システム、それから地方税務システム、それからあて名システムというようなことでシステムの改修を行いま

して、それぞれに国のほうの補助割合が違ってございます。住民基本台帳、それからあて名システムについては10割補助でございますが、地方税務システムにおきましては3分の2というようなことで、若干補助割合が低くなっているという現状でございます。

それから、27年度、本年度でございますが、現在予定しているのが10のシステムの改修を予定しております。それも、先ほど申したとおり、それぞれのシステム改修に伴いまして、国の補助割合が違ってございます。10割補助は住民基本台帳システム、それからあて名システム、そして国民年金システムということで、残りの7つのシステム、10システムのうちの7つのシステムについては3分の2というようなことで、若干そういった補助金が見込まれているというような状況でございます。

また、今後でございますが、先ほどの町長の答弁にありました通り、今後団体等の情報連携というような自治体間の連携が生じてきますので、そういった中間サーバーの構築の費用とか、あるいは通知カード、個人番号カードの関連事務の先ほど委託という話もございましたが、そういった委託も含めまして、国から10割の補助が見込まれているというようなことで、そういったシステムの改修に伴う費用も含まれてくるというふうなことでございます。

それから、このシステムの体系としまして、どういうことが形になるのかというようなことでございますが、昨日もNHKの報道でされていましてけれども、こういった情報が漏れるというのが大変一番大きな問題でありますので、このシステムにつきましては、基幹系ということで、独自のシステムの形になります。

それから、このマイナンバーということになりますと、当然町民の方どなたにも行くというふうなことで、27年の10月5日現在において、住民の住居を有している、住民基本台帳に記載されている方につきましては全員、10月に通知カードというもので行きます。それから、28年の1月から交付カードが申請によりまして交付されるということでございますが、これは強制ではございません。あくまで通知カードをお持ちいただいて、保管してもらって結構だということでございます。

先ほど言ったとおり、行政手続上のこれから社会保障・税関係のほうの取り扱いとして、このマイナンバー制度のカードが必要となってくるということで、簡素化が図られてくる。本人の申請等において、添付書類が必要なくなってくる部分がたくさんあるというようなことで、このカードが便利性を伴ってきますというようなことでございますが、具体的にこのカードが使えるメリットが生じてくるのは、国が示しているのは平成29年の7月からということで、随分先でございますが、国は28年1月からということで、日本国民全員にということで、そういう形で法律に基づいて通知をするという形になってございます。

それから、民間に委託というお話でございますが、これは今、地方公共団体が全部出し合いまして、国のほうの機関としまして公共団体システム連携機構というふうな、情報システム連携機構というものをつくりまして、そこがこの通知カード、あるいは番号制度の

カードを発行したり、通知をするというふうな役割をするというふうなことで、今現在、こういった機構を26年の4月に設立されております。ここにおいて、いろいろな作業を市町村で行うのも大変ということで、この機構においていろいろな作業をやってもらおうということで、そのときの委託ということで考えているということで、この委託も必要になってくるのかなということで、今検討しているところでございます。

それから、あとは……

〔「自治会説明。自治会の説明会」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（仲田克之君） それから、説明会でございますが、当然このマイナンバー制度、なかなか理解しにくいところがございます。ただいま阿久津議員のほうからお話がありました通り、テレビ、新聞等でかなりの情報発信をしているところでございますが、なかなか浸透するという点においては難しい状況でございます。

そういったことで、国からもいろいろそういった情報が来るものをキャッチしまして、町としましても、ホームページ、広報紙はもちろん、住民から要請があれば、そういうところに出向きまして、個々に説明をこれからしていきたいということで考えてはございます。

いずれにしても、不正なアクセスが今、取り沙汰されているようなことが起きないように、万全の体制をとっていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 実際には始まってみないとわからないところがたくさんあると思います。

どちらにしても、セキュリティーの強化をしていかないと、今度は町の責任ということになるわけでございますから、サイバーテロを含め、県あるいは隣接の市町村と密に連絡をとって対応していただきたいと思っております。そういったシステムがあるようなお話ですので、期待をしております。

また、このマイナンバー制度ですが、やはり何といたっても出だしが大事だと思っておりますので、最初から適材適所の職員で対応していただきたい。できれば専門職で対応していただきたいと思っておりますが、そういった考えが町長にあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

また、私にとっては、私ということじゃないですけども、七会地区いるものですから、大事だと思っているのは、このマイナンバー制度は、桂支所とか七会支所でも普通どおり利用できるのかどうか。一部だけ利用できませんというようなのでは困りますので、ほとんど支所でも対応できるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） マイナンバーに関しましては、専門の職員ということではありませんが、システムに明るい能力の高い職員を配属して、対応をさせております。

そのほか、支所での利用に関しましては、担当課より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長仲田克之君。

〔企画財政課長仲田克之君登壇〕

○企画財政課長（仲田克之君） 先ほどの質問の中で、支所でも可能なのかというふうなご質問でしたが、この件につきましては、町民の方誰もが便利性を伴うというようなことでのマイナンバー制度ということ踏まえたと、支所でも十分使えると、機能できるというようなことで今現在、検討してございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 終わりにします。支所でも使えるように検討しますということですが、ぜひともこれ、支所で使えないと、本当何にもならないので、その点よろしくおねがいしたいと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で8番阿久津則男君の一般質問を終結をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりをください。

なお、議員各位においては、議員控室に集まりをいただきたいと思っております。

午後 3時05分休憩

午後 3時22分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす11日から15日までは議案調査、議案整理のため休会とし、16日は午後2時本議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までに控室へご参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時24分散会